

有価証券報告書

(第107期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

株式会社 名古屋銀行

E03652

当有価証券報告書は、電子開示手続により提出した有価証券報告書の記載事項を印刷製本したものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	19
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5 重要な契約等	40
6 研究開発活動	40
第3 設備の状況	41
1 設備投資等の概要	41
2 主要な設備の状況	41
3 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1 株式等の状況	43
(1) 株式の総数等	43
(2) 新株予約権等の状況	43
① ストックオプション制度の内容	43
② ライツプランの内容	43
③ その他の新株予約権等の状況	43
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	44
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(5) 所有者別状況	44
(6) 大株主の状況	45
(7) 議決権の状況	46
2 自己株式の取得等の状況	47
(1) 株主総会決議による取得の状況	47
(2) 取締役会決議による取得の状況	47
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	47
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	47
3 配当政策	48
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	49
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	49
(2) 役員の状況	56
(3) 監査の状況	64
(4) 役員の報酬等	67
(5) 株式の保有状況	70
第5 経理の状況	82
1 連結財務諸表等	83
(1) 連結財務諸表	83
① 連結貸借対照表	83
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	85
③ 連結株主資本等変動計算書	87
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	89
⑤ 連結附属明細表	138
(2) その他	139
2 財務諸表等	140
(1) 財務諸表	140
① 貸借対照表	140
② 損益計算書	143
③ 株主資本等変動計算書	145
④ 附属明細表	158
(2) 主な資産及び負債の内容	159
(3) その他	159
第6 提出会社の株式事務の概要	160
第7 提出会社の参考情報	161
1 提出会社の親会社等の情報	161
2 その他の参考情報	161
第二部 提出会社の保証会社等の情報	162

[監査報告書]
[内部統制報告書]
[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第107期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951－5911（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 飯田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3274－3611
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 瀬川 崇史
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目2番1号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	69,050	77,762	79,765	101,276	102,788
うち連結信託報酬	百万円	—	51	58	48	61
連結経常利益	百万円	9,876	15,721	11,495	14,513	20,899
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,726	11,643	8,377	10,036	14,730
連結包括利益	百万円	27,877	7,946	△9,071	63,112	△21,243
連結純資産	百万円	253,259	257,697	245,329	303,349	276,531
連結総資産	百万円	4,912,750	5,162,840	5,098,245	5,431,037	5,770,358
1株当たり純資産額	円	13,941.20	14,699.23	14,200.93	18,180.15	16,869.37
1株当たり当期純利益	円	592.25	649.26	483.98	594.13	896.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	590.83	647.61	483.60	—	—
自己資本比率	%	5.13	4.98	4.81	5.58	4.79
連結自己資本利益率	%	4.48	4.56	3.33	3.65	5.08
連結株価収益率	倍	5.31	4.45	6.51	11.20	8.77
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	604,481	107,838	△339,738	84,519	219,451
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	37,878	△75,382	△65,091	25,048	△49,886
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△1,311	△13,422	6,660	△5,129	△15,627
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	825,733	844,771	446,600	551,038	704,976
従業員数	人	1,856	2,027	1,996	1,940	1,924
[外、平均臨時従業員数]		[538]	[559]	[517]	[467]	[486]
信託財産額	百万円	—	1,140	1,601	1,588	1,478

(注) 1. 2023年度及び2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	48,907	55,094	57,024	75,989	75,895
うち信託報酬	百万円	—	51	58	48	61
経常利益	百万円	9,144	15,189	10,703	13,623	19,949
当期純利益	百万円	10,597	11,139	8,263	9,718	14,313
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	18,255	17,655	17,355	16,755	16,455
純資産	百万円	241,857	244,768	234,883	285,425	261,187
総資産	百万円	4,869,447	5,115,430	5,054,774	5,380,511	5,723,370
預金残高	百万円	3,949,682	4,036,006	4,290,255	4,519,813	4,797,283
貸出金残高	百万円	3,170,614	3,342,103	3,632,448	3,791,700	4,005,538
有価証券残高	百万円	744,998	828,483	880,594	938,103	940,306
1株当たり純資産額	円	13,345.90	13,961.37	13,596.29	17,105.95	15,933.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	120.00 (40.00)	120.00 (60.00)	180.00 (80.00)	270.00 (110.00)
1株当たり当期純利益	円	585.13	621.13	477.40	575.32	871.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	583.74	619.55	477.02	—	—
自己資本比率	%	4.96	4.78	4.64	5.30	4.56
自己資本利益率	%	4.61	4.58	3.44	3.73	5.23
株価収益率	倍	5.38	4.65	6.60	11.57	9.03
配当性向	%	11.96	19.31	25.13	31.28	30.98
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,771 [525]	1,790 [544]	1,758 [502]	1,705 [450]	1,687 [468]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 業種別指数(銀行業)) (比較指標：配当込みTOPIX)	%	123.1 (141.7) (142.1)	117.8 (157.9) (144.9)	132.5 (195.5) (153.3)	273.5 (337.6) (216.7)	330.1 (433.4) (213.4)
最高株価	円	3,555	3,560	3,740	7,340	8,430
最低株価	円	2,035	2,122	2,706	3,165	5,730
信託財産額	百万円	—	1,140	1,601	1,588	1,478

- (注) 1. 第107期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。
2. 第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 第107期(2025年3月)の1株当たり配当額270円00銭のうち、期末配当額160円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1949年 2 月	共和殖産株式会社を設立（設立日 2月24日、資本金 20万円、本店 岡崎市） （6月）本店移転 名古屋市中区大津通 （7月）商号変更 名古屋殖産株式会社 （9月）本店移転 名古屋市中区大池町 （12月）無尽業営業内免許 商号変更 名古屋殖産無尽株式会社
1950年 3 月	無尽業営業正式免許
1951年10月	相互銀行営業内免許（10月18日）商号変更 株式会社 名古屋相互銀行 相互銀行営業正式免許（10月20日）
1954年 2 月	本店移転 名古屋市中区栄町
1961年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 （1963年 8 月 名古屋証券取引所市場第一部に上場）
1962年10月	本店新築移転 名古屋市中区針屋町 （1966年 3 月 本店住居表示変更 名古屋市中区錦三丁目）
1969年 9 月	中央信用組合と合併
1970年 4 月	豊橋市民信用組合と合併
1971年 4 月	尾北商工信用組合と合併
1972年 4 月	大野町信用組合と合併
1973年10月	預金全店オンラインシステム完成
1974年 8 月	外国為替業務取扱開始
1976年 4 月	第二次総合オンラインシステム稼動
1985年 1 月	第三次総合オンラインシステム稼動
1986年 6 月	債券ディーリング業務開始
1986年 9 月	南通駐在員事務所開設（中国 南通市）（2011年10月 南通駐在員事務所廃止）
1988年 6 月	担保附社債信託業務の開始
1988年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
1989年 2 月	普通銀行に転換 商号変更 株式会社名古屋銀行
1993年 9 月	信託代理店業務開始
1994年 5 月	新電算センター竣工
1994年12月	新総合オンラインシステム稼動
1995年 4 月	上海駐在員事務所開設（中国 上海市）（2023年10月 上海駐在員事務所廃止）
1998年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
2000年 8 月	コンビニATM（イーネット）サービス開始
2001年 4 月	損害保険の窓口販売開始
2001年 6 月	十六銀行へ岐阜県内3か店の営業を譲渡、及び同行より愛知県内4か店の営業を譲受
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年 1 月	新勘定系オンラインシステム稼動
2004年12月	証券仲介業務開始
2006年 1 月	市場誘導業務の取扱開始
2007年10月	株式会社名銀コンピューター・サービスを吸収合併
2008年 4 月	富山第一銀行名古屋支店の事業を譲受
2011年 9 月	南通支店開設（中国 南通市）
2016年 1 月	名銀不動産調査株式会社を吸収合併
2020年 4 月	株式会社名古屋キャピタルパートナーズを設立
2021年 4 月	信託業務開始
2021年 6 月	株式会社ナイスの全株式取得し、連結子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所市場第一部から 名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1

（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

〔リース業務〕

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業を行っております。

〔カード業務〕

国内子会社の株式会社名古屋カードにおいては、クレジットカード業、信用保証業務を、株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業を行っております。

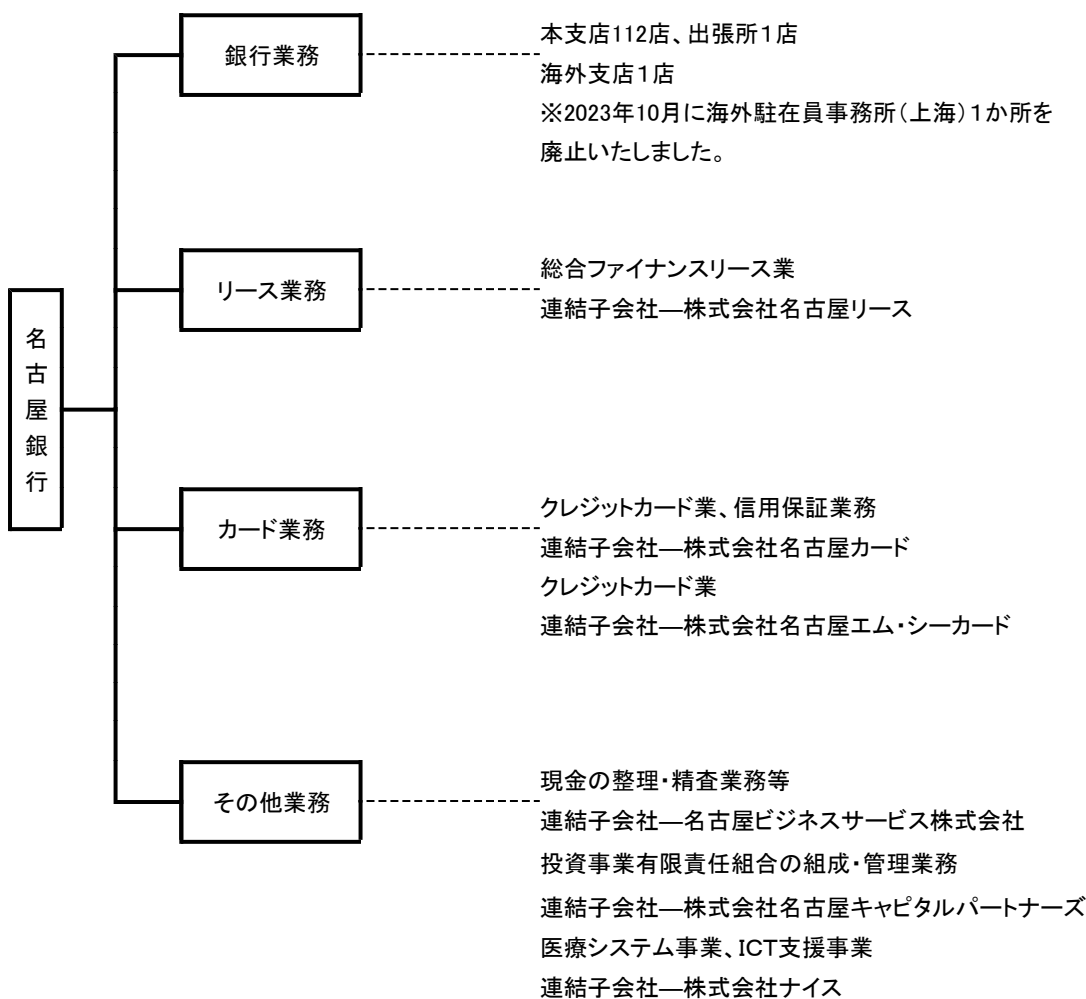
〔その他業務〕

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等を行っております。

国内子会社の株式会社名古屋キャピタルパートナーズにおいては、投資事業有限責任組合の組成・管理業務を行っております。

国内子会社の株式会社ナイスにおいては、医療システム事業、ICT支援事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（連結子会社） 株式会社名古屋リース	名古屋市中区	60	リース業務	100.0 （－）	2 (2)	－	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係 ビジネスマッチング関係	建物賃借	－
名古屋ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	10	その他	100.0 （－）	4 (4)	－	事務受託関係 預金取引関係	建物賃借	－
株式会社名古屋カード	名古屋市中区	50	カード業務	100.0 （－）	2 (2)	－	金銭貸借関係 保証業務関係 預金取引関係	建物賃借	－
株式会社名古屋エム・シーカード	名古屋市中区	30	カード業務	100.0 （－）	2 (2)	－	金銭貸借関係 預金取引関係	建物賃借	－
株式会社名古屋キャピタルパートナーズ	名古屋市中区	50	その他	100.0 （－）	4 (4)	－	預金取引関係	建物賃借	－
株式会社ナイス	名古屋市東区	30	その他	100.0 （－）	2 (2)	－	金銭貸借関係 預金取引関係	－	－

- （注） 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
7. 株式会社名古屋リースについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

（1）連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	カード業務	その他	合計
従業員数（人）	1,687 [468]	50 [4]	24 [3]	163 [11]	1,924 [486]

- （注） 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員809人を含んでおりません。
2. 銀行業務の従業員数には、執行役員10人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

（2）当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,687 [468]	41.2	17.2	6,353

- （注） 1. 当行の従業員数の男性女性別内訳は以下のとおりです。

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
男性	1,015	42.5	18.6	7,932
女性	672	39.3	15.1	3,967

2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員753人並びに出向者99人を含んでおりません。
3. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。

4. 従業員数は、執行役員10人を含んでおります。
5. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当行の従業員組合は、名古屋銀行従業員組合と称し、組合員数は1,304人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行および連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度							補足説明
名称		管理職に占める 女性労働者の割 合（注１）	男性労働者の育 児休業取得率 （注２）	労働者の男女の賃金の差異（注１）			
				全労働者	正規雇用 労働者	嘱託・パート	
当行		10.5%	103.4%	54.6%	66.0%	66.0%	—
連結子会社	株式会社ナイス （注３）	11.4%	100.0%	78.4%	77.9%	77.3%	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、計算式は以下の通りであります。
- (当事業年度の育児休業取得率) = (当事業年度に育児休業等を取得した男性従業員数) ÷ (当事業年度に配偶者が出産した男性従業員数)
3. 連結子会社の株式会社ナイスについては、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の会社に該当し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」における情報公表に基づき、管理職に占める女性労働者の割合を公表しております。

(補足説明)

1. 管理職に占める女性労働者の割合は2025年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は2025年3月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合における管理職とは、課長級以上の役職としております。なお、係長および主任を含めた管理職比率は当行20.1%、株式会社ナイス24.1%です。
3. 労働者の男女の賃金の差異における正規雇用労働者は行員(役員、育児休業者等の無給者は対象外)であります。
4. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は男女間の平均年齢や平均勤続年数の違いにより、乖離差が大きくなっておりますが、職位・職務等が同等であれば男女間で賃金の差異が生じることはございません。
5. 嘱託・パートの男女の賃金の差異は相対的に賃金水準の高い再雇用嘱託の男性割合が高いことおよび相対的に賃金水準の低いパートタイマーの女性割合が高いことを主因として乖離差が生じておりますが、雇用形態・職務等が同等であれば男女間で賃金の差異が生じることはございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

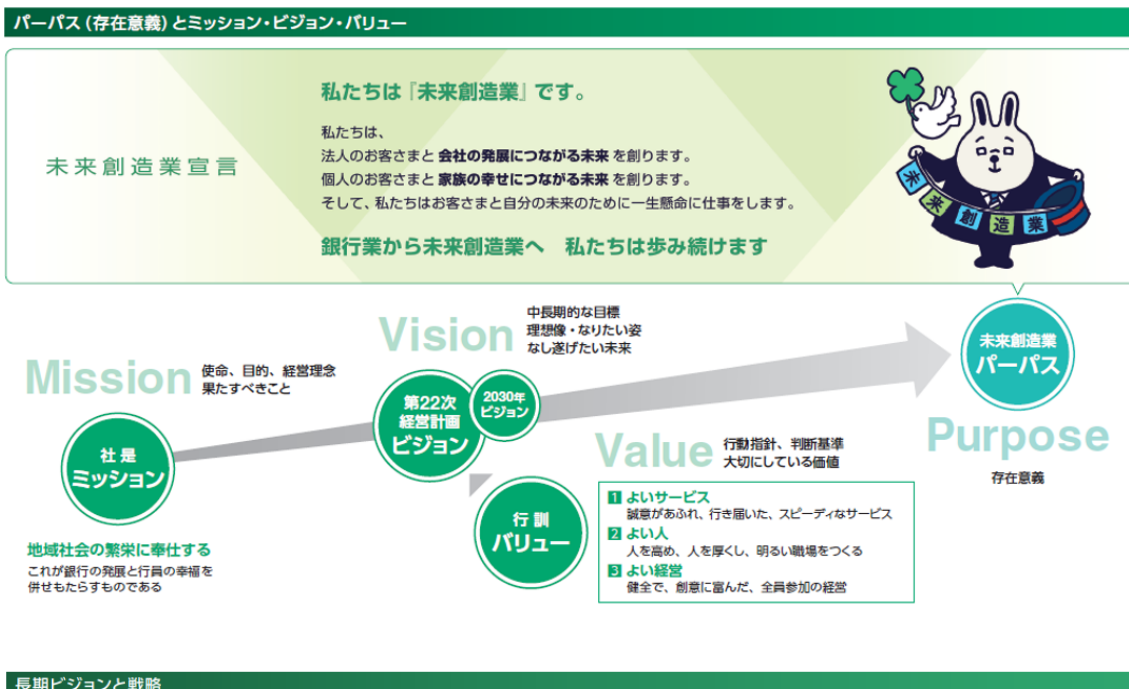
また、当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスの提供にかかる事業を行っており、グループの業績等に占める当行の比率が高いことから、当行の経営方針等を中心に記載しております。

(1) 経営方針

当行は、未来創造業をパーパスと位置づけ、法人のお客さまと一緒に会社発展につながる未来を創り、個人のお客さまと一緒に家族の幸せにつながる未来を創ることで、地域の皆さまに新たな価値を提供してまいります。あわせて当行の創業以来不変である社是「地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。」に基づき、第22次経営計画および2030年ビジョンに従い、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関として企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの揺るぎない支持と信頼の確立に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

第22次経営計画 未来創造業の真価の発揮 2023年4月～2031年3月



長期ビジョンと戦略

2030年ビジョン（2031年3月のありたい姿）

お客さまとともに成長する地域No.1金融グループ



2023年4月から8年間の第22次経営計画「未来創造業の真価の発揮」を策定し、新たに定義した2030年ビジョンを実現させるための重点項目を実施してまいります。

パーパス（存在意義）

銀行業から『未来創造業』へ

私たちは『未来創造業』です。

私たちは、法人のお客さまと一緒に会社発展につながる未来を創ります。

私たちは、個人のお客さまと一緒に家族の幸せにつながる未来を創ります。

そして、私たちはお客さまと自分の未来のために一生懸命に仕事をします。

2030年ビジョン

お客さまとともに成長する地域No.1 金融グループ

重点項目

サステナビリティ

人的資本戦略

D X戦略

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

<「財務」中間目標（2027年度）>

当初策定した「財務」中間目標の達成に目処が付いたことから、2025年5月に見直しを実施いたしました。

	2024年度実績	2027年度目標	(見直し後) 2027年度目標
当期純利益（連結）	147億円	150億円	200億円
R O E（連結）	5.08%	5 %超	6 %超
コアOHR	57.2%	50%台	(変更なし)
預貸和	9.0兆円	10兆円	(変更なし)
上場政策株式縮減額(取得原価ベース)	116億円	124億円	(変更なし)

<「非財務」2030年度目標>

	2024年度実績	2030年度目標
女性配置率	90%	100%
ワークエンゲージメント	3.59	3.60
クロスキャリア比率	61.8%	80%
E S G 投融資額（2030年度までの10年間累積実行額）	3,054億円	5,000億円
C O 2 排出量（2013年度対比）	△42%	△70%

(4) D X戦略

2025年度から2027年度を対象期間とする新たなD X戦略を策定いたしました。非対面チャネルの基盤整備から活用拡大へとステージシフトし、データ活用による営業力強化、デジタルチャネルを通じた顧客接点の拡大、お客さまのD X化支援強化、およびデジタル人材の育成に重点を置いて取り組んでまいります。

2024年度目標の振り返り	2022年度 実績	2024年度 実績	2024年度 目標	2027年度目標の設定	2027年度 目標
ITパスポート取得者数	154名	639名	600名	営業店事務の削減時間	月間 15,000時間
名古屋銀行アプリ登録数	58,018件	190,886件	180,000件	投信のWeb取引率	65%
スマート通帳口座数	12,709件	40,532件	35,000件	D X化支援相談件数	年間 100件
非対面チャネルでの諸届受付率	—	31%*	30%	デジタル活用人材	3年累計 150名
法人EB契約数	19,874件	22,236件	22,000件	デジタルコーディネーター	3年累計 150名

*2025年3月単月

(5) 経営環境

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化といった社会構造問題、地政学的リスクの高まり、米国の通商政策の影響等により、先行きの不確実性が高い状況が継続しております。また、日本銀行による政策金利の引き上げによって、長らく続いた超低金利時代は終わりを告げ、デフレ脱却への期待が高まる中、「金利のある世界」への対応が求められるなど、これまで以上に環境変化への対応力が必要とされております。

当行は、地域金融機関として29,000社余りの事業性取引先数を有しております。これまで維持してきた店舗網を活用し、お客さまの経営課題の把握と適切なソリューションの提案、事業性評価を活用した真の伴走型支援を行うことで、お客さまの企業価値向上に貢献することにより、愛知県内における当行シェアを高め、収益力を強化していく方針です。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

上記(5)の経営環境に対応するため、第22次経営計画において①サステナビリティ、②人的資本戦略、③DX戦略の3つの戦略を着実に実践していくことで、2030年ビジョンである「お客さまとともに成長する地域No.1金融グループ」の達成を目指してまいります。

具体的には、「持続可能な環境保全への貢献」の取組みとして、コンサルティング機能やファイナンス等の様々な形での支援、ICTを活用した生産性向上の支援、事業承継やベンチャービジネス等のステージに応じた支援、スタートアップ企業への支援体制拡充、カーボンニュートラルや健康経営に関する取組支援等のお客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

「地域社会の繁栄に奉仕する」理念のもと、当行グループ全体でお客さまの様々な課題を解決し、地域との共生を成すことで、地域から絶対的に必要とされる金融グループであり続けることを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

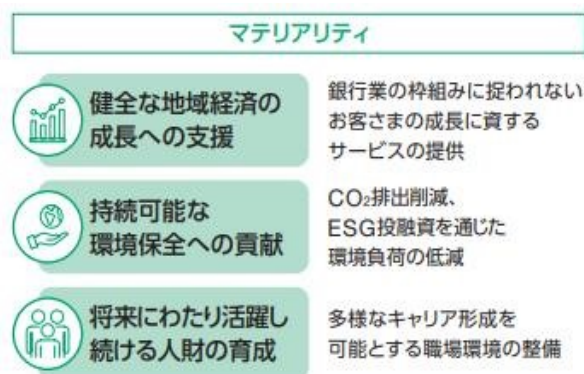
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

また、当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスの提供にかかる事業を行っており、グループの業績等に占める当行の比率が高いことから、当行のサステナビリティに関する考え方及び取組を中心に記載しております。

(1) サステナビリティ経営への取組

当行グループは、「サステナビリティに関する基本方針」に基づき、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、気候変動を含む環境・社会的課題への取組み方針等を審議し、お客さまと地域社会の未来を創造する経営戦略へと反映しております。

当行グループは、マテリアリティとして「健全な地域経済の成長への支援」「持続可能な環境保全への貢献」「将来にわたり活躍し続ける人財の育成」を特定しており、全体に係る指標と目標として、第22次経営計画の「非財務」2030年度目標である「ESG投融資を2030年度までの10年間で5,000億円実行すること」を定めております。また、気候変動対応については、CO₂排出量に関する指標と目標、人的資本に関する取組みは、健康経営及びダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）に関する各指標と目標を設定しております。



①ガバナンス

当行グループは、「サステナビリティに関する基本方針」に基づき、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、気候変動を含む環境・社会的課題への取組み方針等を審議し、お客さまと地域社会の未来を創造する経営戦略へと反映しております。

「サステナビリティ委員会」では、取締役及び本部各部の部長、ESG投融資に関わるグループ会社代表取締役をメンバーとして年4回開催し、審議内容を取締役会に報告しております。これにより取締役会が気候変動への取組みを監督する体制を構築しております。

当行のサステナビリティへの取組体制を含めた当行のコーポレート・ガバナンスの概要は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

<サステナビリティ推進室の設置>

サステナビリティに対するガバナンス体制強化のため組織横断的な体制としております。健康経営の推進、サステナビリティ・リンク・ローンやポジティブ・インパクト・ファイナンスといったESGファイナンス等、環境・社会的課題解決に向けて銀行一体となり取組んでおります。

②戦略

当行グループは、持続可能な地域社会の実現のため、「めいぎんSDGs宣言」のもと、お客さまの脱炭素社会への移行を支援するサステナブルファイナンスやコンサルティングサービスの提供を積極的に推進しております。

持続的な企業価値の向上を実現させるべく特定セクターに対する「ESG投融資方針」を新たに策定したほか、持続可能な社会の実現のため気候変動に関連するリスクと機会を特定し、当行グループ一体でサステナビリティに取組む体制としております。

< E S G 投融資方針 >

名古屋銀行グループは、環境・社会・経済に影響を与える可能性のある特定の事業及びセクターへの投融資に関する取組み方針を以下のとおり明確化しました。本ポリシーに基づき適切な対応に努めることで、持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。

環境・社会・経済にポジティブな影響を与える事業に対する取組み方針
下記に例示する事業等に対しては、積極的な投融資支援をしていきます。 ・ 気候変動リスクの低減に資する省エネルギー・再生エネルギー事業 ・ 脱炭素社会への移行に係る対応 ・ 地域社会の持続的発展に資する事業
環境・社会にネガティブな影響を与える可能性のある特定セクターに対する取組み方針
下記に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響を極小化するように努めます。 ・ 森林伐採を伴う事業 違法な森林伐採や焼却等に関わる事業への投融資は行いません。伐採を伴う投融資については、持続可能な認証の取得状況や環境・地域社会への影響やお客さまの対応状況等を考慮した上で慎重に対応します。 ・ 石炭火力発電所に係る対応 原則として、新設及び拡張案件への投融資は行いません。ただし災害対応や国内政策に則った対応を検討する場合は、個別に慎重に対応します。
セクター横断的に禁止する取組み方針
下記に対する投融資は、環境・社会に対するネガティブ要素が強いため取組みません。 ・ 反社会的勢力 ・ 公序良俗や法令等に違反する事業 ・ ワシントン条約に違反する事業 ・ 人権侵害・強制労働等に関与する事業 ・ クラスター弾やその他非人道兵器の製造に関与する事業

③ リスク管理

当行グループにおいて、統合的リスク管理はALM委員会にて行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当行グループに与える財務的影響、当行グループの活動が環境・社会に与える影響、顕現化の可能性を踏まえ行われます。

重要なリスクは、各種会議体での協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会に報告される体制としております。

④ 指標及び目標

目標：E S G 投融資を2030年度までの10年間で5,000億円実行すること

2021年度から累計3,054億円実行

E S G 投融資実行額	2024年度実績
サステナブル関連融資・出資	689億円
E S G 債出資	417億円
寄贈型私募債	156億円
災害対策融資	6億円
合計	1,269億円

(2) 気候変動対応（TCFD提言に基づく開示）

①ガバナンス

＜各種推進室の設置＞

サステナビリティに対するガバナンス体制強化のため組織横断的な体制としてサステナビリティ推進室を設定しております。サステナビリティ・リンク・ローンやポジティブ・インパクト・ファイナンスといったESGファイナンス等、環境・社会的課題解決に向けて銀行一体となり取組んでおります。また、2022年1月設置の自動車サプライチェーン支援室により、地域の自動車サプライチェーンに対して、事業承継や製造現場改善、カーボンニュートラルへの取組み等の支援を行える体制を整備しております。

②戦略

＜気候変動に関するリスクと機会＞

		内容	リスク カテゴリ	シナリオ		時間軸※
				1.5℃	4℃超	
				影響度合い		
リスク	移行 リスク	気候変動に関する規制強化や技術革新が産業や企業に影響し、貸出資産や保有株式等の価値が毀損するリスク	信用リスク	大	小	中期～長期
		脱炭素に向けた規制対応や消費者嗜好の変化に伴う需要減少がビジネスモデルや財務にネガティブな影響を及ぼすリスク	信用リスク	大	小	中期～長期
		甚大・広範な自然災害による金融市場の混乱に伴うリスク	市場リスク	小	大	短期～長期
		気候変動に関する取組みや情報開示が不十分と判断されることに伴うレピュテーションリスク	その他	大	小	短期～長期
	物理的 リスク	自然災害等による不動産担保資産の価値が毀損するリスク	信用リスク	小	大	短期～長期
		投融資先の営業拠点が被災により事業活動の継続が困難になるリスク	信用リスク	小	大	短期～長期
		社会インフラや当行グループの営業拠点が毀損するリスク	オペレーショナルリスク	小	大	短期～長期
機会		脱炭素社会への移行を支援する金融商品・サービスの提供等、ビジネス機会の増加	—	大	小	短期～長期
		省エネ・再エネ化による事業コストの低下	—	大	中	短期～長期
		気候変動対策のためのインフラ整備や技術開発等に対する投融資機会の増加	—	中	大	中期～長期

※短期：5年、中期：10年、長期：30年

＜シナリオ分析＞

いずれの分析結果についても影響は限定的となる見込みとなりましたが、今後もリスクについて注視していくとともに、脱炭素社会への移行に向けたお客さまの取組みを支援していきます。

移行 リスク	- CO2排出量の大きい「エネルギー」と愛知県内の基幹産業である「自動車」の2セクターを対象として、IEA及びPRIの外部シナリオを参考に試算を行いました。 - エネルギーセクターでは、IEAのSDS（2℃未満シナリオ）を参考に、再生可能エネルギーへの追加設備投資費用の増加に起因した2040年までの与信コスト増加額を試算しました。分析の結果、2040年までの与信コストへの影響は単年度1億円程度となる見込みです。 - 自動車セクターでは、PRIのFPS（予測政策シナリオ）を参考に、EV化に伴う当セクター全体の企業価値への影響を考慮した場合の与信コスト増大額を試算しました。分析の結果、2050年までの与信コストへの影響は単年度0.3億円程度となる見込みです。
物理的 リスク	- IPCCのRCP8.5（4℃上昇シナリオ）の下で、気候変動に起因する自然災害の大半を占め、愛知県で特に発生確率の高い浸水災害による担保不動産毀損に起因した2050年までの与信コストへの影響を試算しました。 - 分析の結果、与信コストへの影響は、2050年までで最大15～24億円となる見込みです。

※上記分析結果は、一定の前提のもと外部シナリオに基づき実施した試算です。引き続きIEAのNZEシナリオ（1.5℃シナリオ）等、外部シナリオの活用による分析の向上及び精緻化に取り組めます。

③リスク管理

当行グループは、「気候変動リスク」を重要なリスクのひとつとして位置付けるべく「気候変動リスク管理規程」を策定する等、気候変動に対応したリスク管理体制を整備してまいりました。気候変動を要因としてあらゆるリスクが顕現化することを踏まえ、気候変動が与える影響を「統合的リスク管理」の枠組みで対応する体制としております。

④指標及び目標

<削減目標と推移>

目標：ＣＯ２排出量（Scope 1・2）を2030年度に2013年度対比70％削減し、2050年度にネットゼロとすること

<ＣＯ２排出量削減目標対比実績>

単位：t-CO₂

2013年度	2024年度	削減率	2030年度 削減目標
7,774	4,484	▲42%	▲70%

<ＣＯ２排出量>

T C F D提言等を踏まえ、下記のとおりＣＯ２排出量の算定を行っております。2023年度よりScope 1～3のすべての項目の算定を実施しております。今後も排出量把握の精緻化に努めていきます。

算定項目		2024年度　ＣＯ２排出量（t-CO ₂ ）
Scope 1（燃料の燃焼等、直接排出）		668
Scope 2（電気の使用等、間接排出）		3,816
Scope 3（上記以外の間接エネルギー消費）※		7,690,792
	カテゴリ 1（製品・サービスの購入）	13,966
	カテゴリ 2（資本財）	819
	カテゴリ 3（燃料・エネルギー使用）	904
	カテゴリ 4（購入物品の輸送・配送）	1,825
	カテゴリ 5（廃棄物）	52
	カテゴリ 6（出張）	62
	カテゴリ 7（通勤）	736
	カテゴリ 15（投融資）	7,672,429
総合計		7,695,276

※カテゴリ 8～14は該当無し

<Scope 3 カテゴリ15の試算>

投融資を通じた間接的な温室効果ガス排出量は、金融機関におけるScope 3（サプライチェーンにおけるCO₂排出量）の中でも大きな割合を占めるため、2022年度よりPCAFスタンダード（※）の計測手法を参考に当行の国内事業法人向け融資について試算しました。試算概要は以下のとおりです。

※Partnership for Carbon Accounting Financials。金融機関の投融資先における温室効果ガス排出量の計測・開示方法を開発する国際的なイニシアティブ。

セクター	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	セクター	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)
石油及びガス	41,970	化学	48,970
石炭	0	建設資材	193,865
電力ユーティリティ	213,711	資本財	2,604,939
旅客空輸	1,201	不動産管理・開発	51,813
航空貨物	0	飲料	18,291
海上輸送	33,172	加工食品・加工肉	180,484
鉄道輸送	5,680	農業	9,726
トラックサービス	384,492	製紙・林業製品	148,640
自動車及び部品	370,401	その他	3,095,439
金属・鉱業	269,634	合計	7,672,429

<算定式>

・排出量 = Σ [業種別の売上高当たりの炭素強度 × 融資先売上高 × 当行融資の寄与度]

<試算条件>

- ・融資残高：2025年3月末時点
- ・融資先売上高等財務情報：試算実施の2025年3月末時点で当行の保有する各融資先の最新決算情報
- ・PCAF定義によるデータ品質は、スコア4相当

※策定結果については、国際的な基準の明確化に対する議論が進む中で、今後大きく変化する可能性があります

(3) 人的資本に関する取組

①ガバナンス

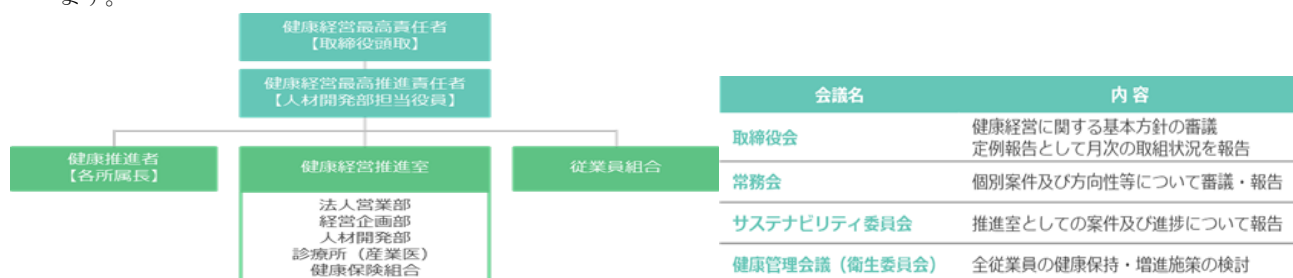
<健康経営推進体制>

当行は取締役頭取を健康経営最高責任者に任命し、健康経営施策の推進に関する領域を管掌する一方で、従業員の健康保持・増進におけるリスクを把握し、適切なリスクマネジメントを実施しております。

健康経営に関する基本方針については取締役会にて審議され、各健康経営施策については重要性に応じて各種委員会にて報告・議論された後、常務会に付議されております。また、全体の活動については、定期的な取締役会報告を通じて取締役会による監督が適切に図られる体制となっております。

<健康経営推進室の設置>

健康経営最高責任者の下で、各部横断組織として「健康経営推進室」を設置しております。行内及び地域に対する健康経営推進チームとして活動を強化しており、健康や就業に関する意識の醸成や課題に対する施策を進めてまいります。



②戦略

(人的資本に関する各種方針について)

当行グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

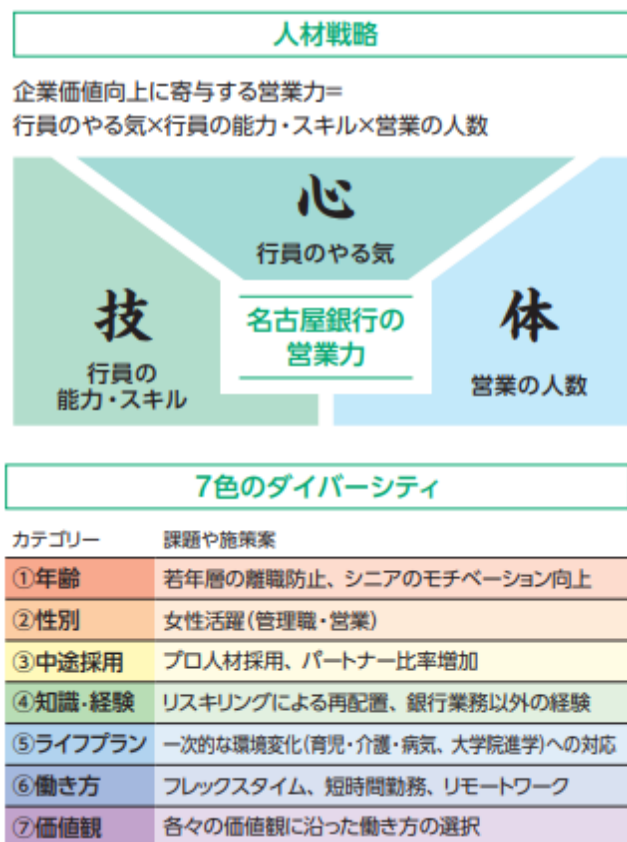
<人材育成方針>

・当行は、2018年に「未来創造業宣言」を行いました。預金と貸出の利鞘に依存した従来の銀行業のビジネスモデルから、「お客さまと未来を創る」、「お客さまと自分の未来のために一生懸命に仕事をする」という新しいビジネスモデルのイメージを「未来創造業」と表現しました。この考えは「お客さまとの持続的な価値向上」を目指す当行グループ全体で共有するものであります。

・2023年4月からスタートした第22次経営計画ではこの未来創造業を当行のパーパス、存在意義と定めました。当行がこの未来創造業の「真価」を発揮していくためには「将来にわたり活躍し続ける人財の育成」が重要課題であり、様々な行員のキャリア自律と環境整備、そして働きがい改革を推進していくことで、当行の企業価値向上を目指します。

<社内環境整備方針>

・2023年4月からの第22次経営計画における7色のダイバーシティを起点として多様な人材が多様なスキルを身に付けながら自律的にキャリアを形成していくための体制を整備します。



さらに、当行グループでは、名古屋銀行のパーパスである「未来創造業」のもと、人権の尊重を経営における重要な課題と位置付け、お客さまとともに、すべての人々の人権が尊重される持続可能な社会の実現に向け、「名古屋銀行グループ 人権方針」を策定しております。

<名古屋銀行グループ 人権方針>

名古屋銀行グループ（以下、当行グループ）は、名古屋銀行のパーパスである『未来創造業』に表されるように、お客さま、役職員、取引先をはじめとする多様なステークホルダーとの未来への価値協創を目指す上で、すべての人々の人権を尊重した取り組みを推進します。

1. 国際規範の尊重

当行グループは、「世界人権宣言」、「国連グローバル・コンパクト」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、「子どもの権利とビジネス原則」等の国際規範を尊重します。

2. 適用範囲

本方針は、当行グループのすべての役職員に適用されます。

また、お客さまやサプライヤー等、あらゆるステークホルダーに対しても、本方針の趣旨を理解し、配慮していただくことを期待します。

3. 役職員に対して

当行グループは、全役職員の人権を尊重し、いかなる場面においても、国籍、人種、民族、門地、社会的身分、宗教、信条、性別、障がいの有無、身体的特徴、性的指向、性自認、健康状態等を理由とした差別、ハラスメント行為、人権侵害を容認しません。

また、役職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、相談できる窓口を設置する等、全役職員が安心して働くことができる職場環境を整備しています。

4. お客さまに対して

当行グループは、お客さまの人権を尊重し、商品やサービスの提供にあたり差別的な扱いのないように努めます。

また、お客さまとともに人権課題の解決に努め、人権を侵害しないことを求めています。

5. サプライヤー（取引業者）に対して

当行グループは、サプライヤーに対しても人権を尊重し、侵害しないことを求めています。

また、サプライヤーが人権に対して負の影響を与えている場合には、サプライヤーに対して適切な対応をとるよう働きかけていきます。

6. 人権教育の実施

当行グループは、人権に関する正しい理解と認識を深めるため、役職員に対して人権問題に関する教育を継続的に実施します。

7. 人権デュー・ディリジェンス

当行グループは、適切な人権デュー・ディリジェンスを通じて、事業活動による人権への負の影響を予防・軽減することに努めます。

8. 救済措置

当行グループは、役職員や提供する商品やサービスが人権に対して負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合には、その救済に向けて適切に対応します。

また、役職員に対しては、差別やハラスメント行為等の人権侵害に対するホットラインを設けており、匿名の相談にも救済に向けて適切に対応します。

9. ステークホルダーとの対話

当行グループは、本方針の取り組みについてステークホルダーとの対話や協議を通じて、人権尊重に関する取り組みの向上、改善に努めます。

10. 管理体制

当行グループは、人権尊重に関する取り組み状況についてサステナビリティ委員会に報告し、人権尊重に関する取り組みの向上、改善に努めます。

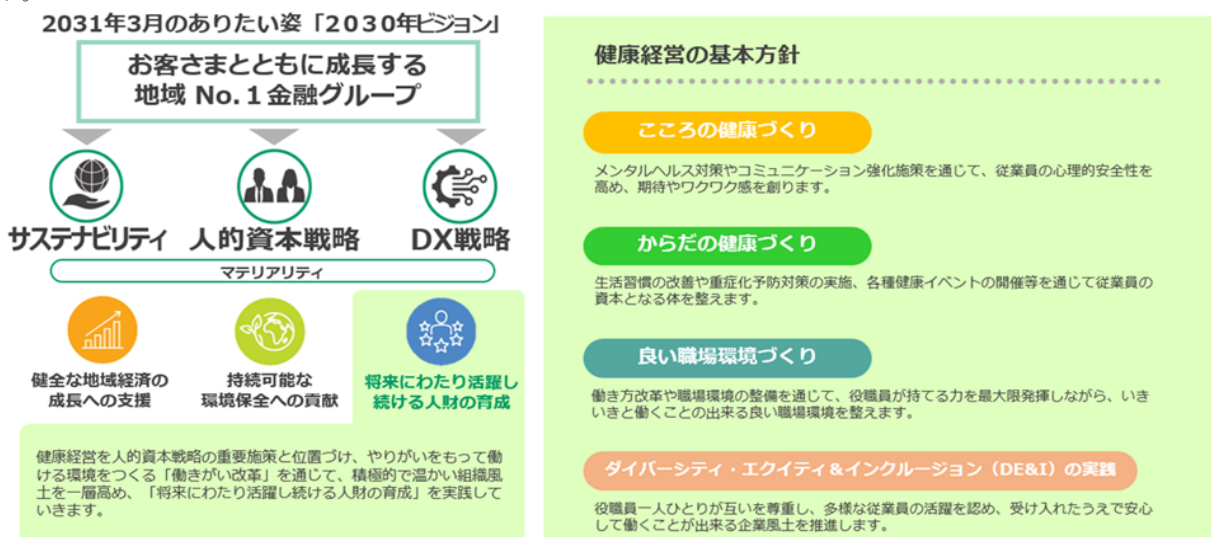
また、本方針は取締役会において決議され、必要に応じて見直しを行います。

（健康経営について）

当行は、健康経営を推進することはマテリアリティとしての「将来にわたり活躍し続ける人財の育成」を解決するための重要な戦略と位置付けております。働きがいを感じられる職場環境の整備やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進し、多様性と多面性に満ちた人財が活躍できる職場風土の構築に努めてまいります。

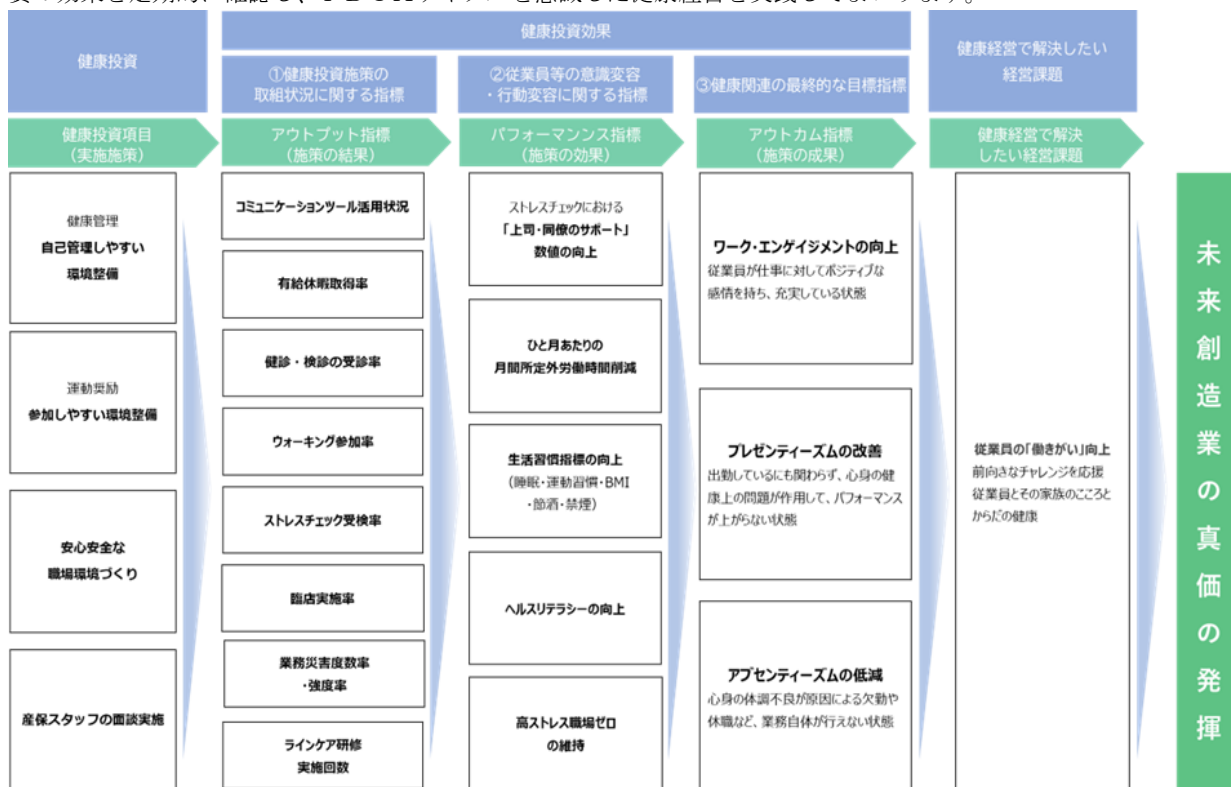
＜健康経営の基本方針＞

当行が目指す2031年3月のありたい姿（2030年ビジョン）「お客さまとともに成長する地域No.1金融グループ」の基盤となる従業員1人ひとりの「健康」をサポートするため、4つの基本方針で健康経営を実践してまいります。



＜健康経営戦略マップ＞

当行では健康経営を推進するにあたり、資源を適切に配分しその効果を最大化していくために、経営計画で定めた目標達成に向けて、経営課題から各種施策までの繋がりを明確に図示しております。また、健康経営全体及び健康投資の効果を実証的に確認し、PDCAサイクルを意識した健康経営を実践してまいります。



健康経営の取組状況については当行ホームページ「名古屋銀行の目指す健康経営」
(<https://www.meigin.com/about/health-management.html>) に掲載しております。

(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) について)

前身の女性活躍推進プロジェクト「チームひまわり」から、女性活躍推進施策に加え様々な立場の従業員の視点を組み入れた「チームひまわり Plus+」が2023年1月より発足し、心理的安全性の確保・多様性を尊重する風土の醸成・発想豊かな行員がいきいきと働くことによりサービス向上に繋がるよう、各種施策提言を行っています。

当行では、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進に関連する指標として、第22次経営計画において「女性配置率」と「クロスキャリア比率」を策定しております。「女性配置率」は本部・営業店の管理職及びグループの中で女性が複数名在籍している比率であり、2030年度までに100%を目標としております。「クロスキャリア比率」は入行11～20年目の行員の内、複数の職種や当行以外の業務等を経験した比率であり、2030年度までに80%を目標としております。女性行員の心理的安全性を確保するとともに、様々な業務の経験を通じたキャリアの多様性を重視しております。

また、キャリア採用や障がい者採用についても積極的に推進しております。引続き多様な従業員が働きがいを持って働くことができる環境づくりに努めてまいります。

③リスク管理

当行は、人的資本に関する取組みとして、人材におけるリスクに対しても管理体制を構築しております。「就業規則」及び「健康管理規程」に則り、労働条件の明確化、従業員の健康管理や勤務効率の向上、不法行為の防止に努めております。また、毎月開催の健康管理会議（衛生委員会）にて、全従業員の健康保持・増進施策及び発生防止策を検討することで、リスクの低減を図っています。

④指標と目標

当行グループでは、上記「②戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当行においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当行分のみを記載しております。

(健康経営にかかる指標について)

指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2030年度目標
ワークエンゲージメント※1	3.08	3.58	3.59	3.60
プレゼンティーズム※2	13.9%	14.5%	13.6%	20.0%
アブセンティーズム※3	1.0日	1.0日	0.9日	0.9日
高ストレス職場数※4	7職場	0職場	0職場	0職場
離職率※5	4.0%	4.3%	3.6%	3.0%

※1：ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度の「活力」「熱意」「没頭」の平均値

※2：(100%－(「病气やけががないときに発揮できる仕事の出来を100%として過去4週間の自身の仕事を評価してください」という質問に対する回答(0～100%))の回答者平均)にて算出(S P Q 東大1項目版)

※3：((傷病を理由とした欠勤日数)＋(休職日数))÷(年度内の各月末日時点の在籍行員数(嘱託含む)の平均)にて算出

※4：ストレスチェックの集団分析より得られる総合健康リスク(従業員の健康に影響を与えるリスクを総合的に評価する指標)が120以上であった事業場の数

※5：(年度内の退職行員数)÷(年度内の各月末日時点の在籍行員数の平均)にて算出

(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) にかかる指標について)

指標	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	目標
女性配置率※6	82%	87%	90%	100% (2030年度)
クロスキャリア比率※7	44%	49%	61%	80% (2030年度)
キャリア採用者数※8	22名	27名	38名	30名 (2025年度)
障がい者雇用率※9	2.18%	2.23%	2.78%	2.50% (2025年度)

※6：本部・営業店の管理職及びグループの中で女性が複数名在籍している比率

※7：11～20年目の行員のうち複数の職種、当行以外の業務等を経験した比率

※8：中途採用者の行員数(嘱託及び臨時従業員から行員への転換者を含む)

※9：「障害者の雇用の促進等に関する法律」(1960年法律第123号)の規定に基づき厚生労働大臣に報告する翌年度6月1日時点の障がい者雇用率

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」と総称。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、本項目においては「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

信用リスク

①不良債権の状況

国内外の景気や地域経済の動向、取引先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権及び与信関係費用は増加し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権を最終処理するためのオフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒実績率等に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。貸倒引当金計上時点における見積りと実際の貸倒費用の乖離、経済状態全般の悪化や担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③貸出先への対応

当行は、債権回収の実効性と効率の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利について、必ずしも行使しない可能性があります。また、当行がこれらの貸出先に対して貸出先の再生等を目的として債権放棄又は追加貸出を行って支援することもありえます。この場合、与信関係費用等の増加により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件によっては、不動産や有価証券の市場における流動性の欠如又は価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券等の換金や貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まず、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤業種別貸出状況

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しております。業種別貸出状況では、過度に集中している業種はありませんが、貸出金の構成比が比較的高い業種について、経営環境等に変化が生じた場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は信用リスクに対し、国内外の景気や地域経済の動向を調査しつつ、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、取引先ごとに信用リスクを確実に認識する態勢を構築しており、担保について、定期的に評価替えを行うことで価格変動により担保価値が減少するリスクを管理しております。

与信ポートフォリオに対しては、一定期間でどの程度信用コストが発生するかを統計的手法により推計し、自己資本額に与える影響を評価しております。

市場リスク

①金利リスク

当行は、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達を行っており、金利リスクを認識しつつ慎重な運営を行っております。このような運営において、当行は、金利又は期間のミスマッチが存在している状況において、予期せぬ金利変動等によって、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②保有有価証券における株価及び債券価格下落のリスク

当行は、市場性のある債券及び株式等の有価証券を保有しております。景気や市場の動向、発行体の信用力の低下、金融政策の変更等によって保有している有価証券の価格が大幅に下落した場合、減損又は評価損が発生し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替リスク

当行は、外貨建資産及び負債を保有しております。為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債にかかる為替リスクが相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は市場リスクに対し、過去の市場変動に基づき、有価証券の市場価値が今後一定期間でどの程度減少する可能性があるかを統計的に推計することでリスク計測・管理を行っておりますが、過去とは異なる市場変動が起こった場合、リスク量を上回る損失が発生する可能性があるため、過大な損失を回避すべく、損失限度額の設定やシミュレーションによるリスク分析などさまざまな指標で管理を行っております。

流動性リスク（資金繰りリスク・市場流動性リスク）

当行は、安定的な資金繰りを行うことを目的として、過度な大口調達等を抑制する等、適切な管理を行っておりますが、国内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、当行に対する悪意を持った風評等の発生や、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達が困難になったりすることで損失を被る等のリスク（資金繰りリスク）があります。

また、有価証券投資においては換金性を重視しておりますが、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る等のリスク（市場流動性リスク）があります。このような事象が発生した場合、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

様々な人為的又は技術的エラーによって損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクといいます。具体的には、以下のようなリスクがありますが、当行は、オペレーショナル・リスクの発生状況を定期的にモニタリング・分析するほか、外部データベースも活用しリスク低減策等や、システム障害等に対する再発防止策等の検討を行っております。

①事務リスク

当行は、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っていますが、こうした業務において、役職員が故意又は過失による事務ミスを起こすことにより、事故やトラブルが発生し、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

当行は、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用し、業務を運営しておりますが、コンピュータシステムの停止や誤作動、不正使用等が発生した場合や、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等の被害を受けた場合、障害の規模によっては、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスク

顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネスマーケット慣行、不適切な契約その他の法務上の原因により、損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

④人的リスク

当行は多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の諸問題）及び差別的行為（セクシュアルハラスメント等）、職場の安全衛生環境の問題などに関連する重大な訴訟等が発生した場合、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤有形資産リスク

災害、犯罪又は資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損した場合や、あるいは当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合には、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

①コンプライアンスに関するリスク

当行は、業務を遂行するうえで様々な法令諸規則等の適用を受けており、これらの法令諸規則等遵守の意識の向上と利用者保護の徹底、チェック機能の確立等に向けた具体的施策として、コンプライアンスプログラムを策定しております。階層別の研修や各部店で勉強会を実施する等、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②繰延税金資産に関するリスク

当行は、将来年度の課税所得を、合理的かつ保守的に見積り、これに基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、予測や仮定を前提とした将来の課税所得に基づいており、実際の結果がかかる予測や仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の一部又は、全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、経営成績等や自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務は、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる基礎率等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④固定資産の減損会計に関するリスク

当行は、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）で求められる国際統一基準の水準を維持する必要があります。

自己資本比率が上記の国際統一基準の水準を下回るような場合には、社外流出の制限、あるいは業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

以上の要因に対し当行は、信用リスク・市場リスクの項目で記載したリスク管理を行うほか、上記要因が与える影響を分析し対応策の検討・実施を行っております。

⑥規制変更に関するリスク

当行は、現時点における規則に従い、また、規則上のリスク（法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって、当行のコントロールが及ばない事態が発生した場合、業務遂行や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報管理に関するリスク

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万一情報の漏えい、紛失、不正利用等が発生した場合には、信用失墜など、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、顧客情報の利用状況のモニタリング、漏えい等事案の要因分析による再発防止策の役職員への啓発など、情報管理の徹底に努めております。

⑧外部委託に伴うリスク

当行は、業務の外部委託を行うに際して、顧客情報の取扱いの有無、顧客情報の安全管理措置の遵守状況について定期的に確認するなど、業務の規模・特性に応じて適切性の確保を図るよう努めておりますが、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、顧客情報の漏えい等が発生した場合、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨風説・風評リスク

当行は、広報・IR活動等の積極的な取組みを通じて、当行に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めておりますが、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっております。このような風説・風評の流布が発生した場合、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関から格付けを取得しておりますが、外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があり、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪当行株式の保有に関するリスク

当行の株式を保有している企業が、株価下落による業績への影響を小さくすること、また、金融機関においては、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律に対応すること、リスク・アセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること等を目的として、保有株式を削減する可能性があります。このように、当行株式の市場売却が増加した場合には、当行株式の株価は影響を受ける可能性があります。

⑫金融犯罪に関するリスク

当行は、預金口座を多数取扱っており、口座売却防止や偽造・盗難カードの使用を防止する様々な対策を実施しております。また、当行はインターネットバンキングサービスを提供しており、ウイルス対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化に努めておりますが、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬地域経済の動向及び地域特性の影響を受けるリスク

当行は、愛知県を主要な営業基盤としておりますが、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、不良債権が増加する等、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、収益力増強のために、様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた収益増強をもたらさない可能性があります。

- ・競合状況や市場環境により顧客数が増加せず、資金運用収入や手数料収入が期待通りの成果とならない場合
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まない場合
- ・リスク管理での想定を超える市場等の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を上げられない場合
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生する場合
- ・DX戦略への対応が遅れることにより、次世代金融サービスの提供や業務効率化が想定通り進まない場合

当行は各種戦略に対し、定期的に市場環境や進捗状況等の確認を行い、必要に応じて機動的に対応を検討することとしております。

⑮災害等の発生に関するリスク

当行は、愛知県を中心として店舗・電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに、経年状況の把握と適切な維持管理に努めておりますが、これらの施設が自然災害、停電、テロ等の想定を超える大規模災害等の事象が発生し大きな被害を受けるおそれがあります。また、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の世界的流行により、業務運営上十分な人員を確保できなくなるおそれがあることや、世界的な経済の悪化により経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、これらの緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における業務継続に係る体制整備を行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては、当行の業務の全部又は一部が停止し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するリスク

当行は、マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融への対策のための態勢整備を経営上の重要な課題と位置づけ、組織横断的かつ適切な行内態勢の整備に取り組んでおりますが、態勢の不備等により、銀行業務がマネー・ロンダリング等に利用されるおそれがあります。そのような場合には、国内外の規制当局による法令及び規則に抵触し、制裁金の賦課等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰気候変動に関するリスク

当行は、気候変動に関するリスクを経営上の重要なリスクとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおりますが、気候変動に伴う異常気象や自然災害等によってもたらされる物理的な被害による取引先や当行の事業の停滞、当行不動産担保価値の毀損、また気候関連の規制強化及び低炭素社会への移行に伴う取引先の業績悪化を通じて、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑱人権問題に関するリスク

当行は、当行グループの人権尊重の取組方針として「名古屋銀行グループ人権方針」を制定・公表し、人権尊重に対する取組みの強化を図っておりますが、人権尊重に対する取組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、株式等売却益等が減少したものの、有価証券利息配当金及び貸出金利息等が増加したことを主な要因として、前連結会計年度比1,511百万円増加し102,788百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損及び債券貸借取引支払利息が減少したことを主な要因として、前連結会計年度比4,874百万円減少し81,889百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比6,385百万円増加し20,899百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比4,694百万円増加し14,730百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

（銀行業務）

経常収益は、前連結会計年度比93百万円減少し75,895百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比6,323百万円増加し19,967百万円となりました。

（リース業務）

経常収益は、前連結会計年度比1,708百万円増加し22,548百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比379百万円増加し843百万円となりました。

（カード業務）

経常収益は、前連結会計年度比69百万円増加し2,511百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比136百万円減少し544百万円となりました。

（その他業務）

経常収益は、前連結会計年度比141百万円減少し3,501百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比195百万円減少し316百万円となりました。

連結ベースでの主要な勘定の動きは以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比339,321百万円増加し5,770,358百万円となりました。

資産項目の主要な勘定残高は以下のとおりであります。

有価証券は、前連結会計年度末比2,180百万円増加し936,433百万円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比209,472百万円増加し3,990,329百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末比366,139百万円増加し5,493,827百万円となりました。

負債項目の主要な勘定残高は以下のとおりであります。

預金は、前連結会計年度末比277,051百万円増加し4,790,183百万円となりました。

譲渡性預金は、前連結会計年度末比112,656百万円増加し235,996百万円となりました。

コールマネー及び売渡手形は、前連結会計年度末比426百万円減少し一百万円となりました。

債券貸借取引受入担保金は、前連結会計年度末比17,363百万円減少し一百万円となりました。

借入金は、前連結会計年度末比2,862百万円減少し367,700百万円となりました。

社債は、前連結会計年度末比10,000百万円減少し、10,000百万円となりました。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比26,818百万円減少し276,531百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金の減少を主因にその他の包括利益累計額合計が前連結会計年度末比35,973百万円減少し57,141百万円となったことが主な要因であります。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比134,932百万円収入が増加し219,451百万円の収入となりました。収入の増加の要因は、譲渡性預金及び預金の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資活動の結果支出した資金は49,886百万円（前連結会計年度は25,048百万円の収入）となりました。支出の増加の要因は、有価証券の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比10,498百万円支出が増加し15,627百万円の支出となりました。支出の増加の要因は、劣後特約付社債の償還による支出等によるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、704,976百万円であり、前連結会計年度末比153,938百万円の増加となりました。

③生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため該当する情報がないので、記載しておりません。

④参考

a. 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金調達費用は、前連結会計年度比1,602百万円増加し10,121百万円となり、資金運用収益は、前連結会計年度比9,642百万円増加し50,777百万円になりました。

その結果資金運用収支は、前連結会計年度比8,039百万円増加し40,656百万円となりました。

役務取引等収支は前連結会計年度比449百万円増加し10,475百万円となりました。

また、その他業務収支は前連結会計年度比5,755百万円増加し△6,205百万円となりました。

なお、経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が49%、その他業務収益（合計）が28%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は12%、その他業務費用（合計）は42%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	33,004	383	△771	32,616
	当連結会計年度	41,070	347	△761	40,656
うち資金運用収益	前連結会計年度	41,427	561	△854	41,134
	当連結会計年度	51,157	520	△900	50,777
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,422	178	△83	8,518
	当連結会計年度	10,087	172	△138	10,121
信託報酬	前連結会計年度	48	—	—	48
	当連結会計年度	61	—	—	61
役務取引等収支	前連結会計年度	10,033	△2	△4	10,026
	当連結会計年度	10,437	△1	39	10,475
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,367	2	△227	13,142
	当連結会計年度	14,147	1	△179	13,969
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,334	5	△223	3,116
	当連結会計年度	3,710	3	△219	3,493
その他業務収支	前連結会計年度	△11,719	194	△435	△11,961
	当連結会計年度	△5,681	△47	△476	△6,205
うちその他業務収益	前連結会計年度	27,334	194	△537	26,991
	当連結会計年度	28,930	—	△535	28,394
うちその他業務費用	前連結会計年度	39,053	—	△101	38,952
	当連結会計年度	34,611	47	△58	34,600

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

b. 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比532,541百万円増加の5,309,927百万円で、利回りは、有価証券利回り等の上昇により0.95%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比121,226百万円増加の5,222,427百万円で、利回りは、0.19%となりました。

i. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,788,109	41,427	0.86
	当連結会計年度	5,326,232	51,157	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	3,670,595	28,263	0.76
	当連結会計年度	3,856,623	32,333	0.83
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.05
	当連結会計年度	4	0	0.10
うち有価証券	前連結会計年度	831,137	12,145	1.46
	当連結会計年度	831,855	16,793	2.01
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,201	177	4.23
	当連結会計年度	2,615	130	4.99
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	269,625	467	0.17
	当連結会計年度	625,344	1,769	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	5,124,446	8,422	0.16
	当連結会計年度	5,249,262	10,088	0.19
うち預金	前連結会計年度	4,424,661	1,329	0.03
	当連結会計年度	4,663,719	4,132	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	103,806	44	0.04
	当連結会計年度	162,840	479	0.29
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	188,152	548	0.29
	当連結会計年度	2,319	118	5.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	57,645	3,206	5.56
	当連結会計年度	2,150	121	5.63
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	329,723	356	0.10
	当連結会計年度	399,017	400	0.10

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度428,238百万円、当連結会計年度45,236百万円）を控除して表示しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の（連結）子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

4. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

ii. 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	17,463	561	3.21
	当連結会計年度	17,660	520	2.94
うち貸出金	前連結会計年度	13,362	409	3.06
	当連結会計年度	13,164	374	2.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,011	152	3.80
	当連結会計年度	4,020	145	3.61
資金調達勘定	前連結会計年度	9,073	178	1.96
	当連結会計年度	9,481	171	1.80
うち預金	前連結会計年度	8,228	157	1.91
	当連結会計年度	9,283	167	1.80
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	654	15	2.29
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	191	5	3.10
	当連結会計年度	197	4	2.13

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

iii. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,805,572	△28,186	4,777,386	41,988	△854	41,134	0.86
	当連結会計年度	5,343,893	△33,965	5,309,927	51,677	△900	50,777	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	3,683,958	△23,549	3,660,408	28,672	△73	28,598	0.78
	当連結会計年度	3,869,787	△28,957	3,840,830	32,708	△132	32,576	0.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	—	3	0	—	0	0.05
	当連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.10
うち有価証券	前連結会計年度	831,137	△4,035	827,102	12,145	△780	11,365	1.37
	当連結会計年度	831,855	△4,035	827,819	16,793	△767	16,025	1.93
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,201	—	4,201	177	—	177	4.23
	当連結会計年度	2,615	—	2,615	130	—	130	4.99
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	273,637	△600	273,036	619	△0	619	0.22
	当連結会計年度	629,365	△973	628,392	1,914	△0	1,914	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	5,133,520	△32,319	5,101,201	8,601	△83	8,518	0.16
	当連結会計年度	5,258,743	△36,315	5,222,427	10,259	△138	10,121	0.19
うち預金	前連結会計年度	4,432,890	△8,769	4,424,120	1,487	△0	1,487	0.03
	当連結会計年度	4,673,003	△7,358	4,665,644	4,299	△0	4,299	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	103,806	—	103,806	44	—	44	0.04
	当連結会計年度	162,840	—	162,840	479	—	479	0.29
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	188,807	—	188,807	563	—	563	0.29
	当連結会計年度	2,319	—	2,319	118	—	118	5.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	57,645	—	57,645	3,206	—	3,206	5.56
	当連結会計年度	2,150	—	2,150	121	—	121	5.63
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	329,914	△23,549	306,365	362	△73	288	0.09
	当連結会計年度	399,214	△28,957	370,257	404	△132	272	0.07

（注） 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度420,070百万円、当連結会計年度38,850百万円）を控除して表示しております。

2. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

c. 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、前連結会計年度比826百万円増加し13,969百万円、役務取引等費用（合計）は、前連結会計年度比377百万円増加し3,493百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が6,323百万円（45%）、為替業務が2,577百万円（18%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の390百万円（11%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	13,367	2	△227	13,142
	当連結会計年度	14,147	1	△179	13,969
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,722	0	△11	5,711
	当連結会計年度	6,334	0	△10	6,323
うち為替業務	前連結会計年度	2,549	2	△32	2,519
	当連結会計年度	2,609	1	△33	2,577
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,292	—	—	2,292
	当連結会計年度	2,495	—	—	2,495
うち代理業務	前連結会計年度	1,261	—	—	1,261
	当連結会計年度	1,308	—	—	1,308
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	173	—	—	173
	当連結会計年度	168	—	—	168
うち保証業務	前連結会計年度	96	—	—	96
	当連結会計年度	106	—	—	106
役務取引等費用	前連結会計年度	3,334	5	△223	3,116
	当連結会計年度	3,710	3	△219	3,493
うち為替業務	前連結会計年度	377	—	—	377
	当連結会計年度	390	—	—	390

- （注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額（△））を相殺消去しております。

d. 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,510,713	9,099	△6,681	4,513,131
	当連結会計年度	4,786,776	10,507	△7,100	4,790,183
うち流動性預金	前連結会計年度	3,324,674	510	△6,671	3,318,513
	当連結会計年度	3,301,590	378	△7,090	3,294,878
うち定期性預金	前連結会計年度	1,149,134	8,589	△10	1,157,714
	当連結会計年度	1,450,213	10,128	△10	1,460,331
うちその他	前連結会計年度	36,904	—	—	36,904
	当連結会計年度	34,972	—	—	34,972
譲渡性預金	前連結会計年度	123,340	—	—	123,340
	当連結会計年度	235,996	—	—	235,996
総合計	前連結会計年度	4,634,053	9,099	△6,681	4,636,471
	当連結会計年度	5,022,772	10,507	△7,100	5,026,179

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

5. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

e. 国内・海外別貸出金残高の状況

i. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,767,468	100.00	3,978,006	100.00
製造業	470,086	12.48	475,615	11.96
農業、林業	1,452	0.04	1,691	0.04
漁業	123	0.00	152	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,851	0.10	3,314	0.08
建設業	240,080	6.37	243,662	6.13
電気・ガス・熱供給・水道業	68,446	1.82	66,903	1.68
情報通信業	24,623	0.65	28,789	0.72
運輸業、郵便業	122,224	3.24	127,083	3.19
卸売業、小売業	389,726	10.35	405,726	10.20
金融業、保険業	405,588	10.77	467,822	11.76
不動産業、物品賃貸業	519,666	13.79	549,971	13.83
学術研究、専門・技術サービス業	29,306	0.78	31,792	0.80
宿泊業、飲食サービス業	39,851	1.06	39,806	1.00
生活関連サービス業、娯楽業	37,767	1.00	38,835	0.98
教育、学習支援業	11,704	0.31	13,468	0.34
医療、福祉	60,684	1.61	62,752	1.58
その他のサービス	84,801	2.25	96,835	2.43
地方公共団体	192,247	5.10	223,929	5.63
その他	1,065,235	28.28	1,099,853	27.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	13,388	100.00	12,323	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	13,388	100.00	12,323	100.00
合計	3,780,857	—	3,990,329	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

ii. 外国政府等向け債権残高（国別）

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

f. 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	100,037	—	—	100,037
	当連結会計年度	178,130	—	—	178,130
地方債	前連結会計年度	128,073	—	—	128,073
	当連結会計年度	96,436	—	—	96,436
社債	前連結会計年度	207,758	—	—	207,758
	当連結会計年度	206,894	—	—	206,894
株式	前連結会計年度	171,833	—	△4,035	167,797
	当連結会計年度	124,994	—	△4,035	120,958
その他の証券	前連結会計年度	330,586	—	—	330,586
	当連結会計年度	334,013	—	—	334,013
合計	前連結会計年度	938,289	—	△4,035	934,253
	当連結会計年度	940,469	—	△4,035	936,433

- （注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行 1 行であります。

○信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	1,588	100.00	1,478	100.00
合計	1,588	100.00	1,478	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	1,588	100.00	1,478	100.00
合計	1,588	100.00	1,478	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2024年 3 月 31 日）及び当連結会計年度（2025年 3 月 31 日）のいずれも取扱残高はありません。

○元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,588	—	1,588	1,478	—	1,478
資産計	1,588	—	1,588	1,478	—	1,478
元本	1,588	—	1,588	1,476	—	1,476
その他	0	—	0	2	—	2
負債計	1,588	—	1,588	1,478	—	1,478

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	11.74
2. 連結Tier1比率（5／7）	10.18
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	10.18
4. 連結における総自己資本の額	2,984
5. 連結におけるTier1資本の額	2,588
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	2,588
7. リスク・アセットの額	25,408
8. 連結総所要自己資本額（7×8%）	2,032

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2025年3月31日
連結レバレッジ比率	5.04

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2025年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	11.47
2. 単体Tier1比率（5／7）	9.91
3. 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	9.91
4. 単体における総自己資本の額	2,864
5. 単体におけるTier1資本の額	2,475
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	2,475
7. リスク・アセットの額	24,959
8. 単体総所要自己資本額（7×8％）	1,996

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2025年3月31日
単体レバレッジ比率	4.87

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	93
危険債権	810	580
要管理債権	130	127
正常債権	37,482	39,902

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当行グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当行グループの経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・貸倒引当金の計上

当行及び連結子会社における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいと、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は1,511百万円増加し102,788百万円となりました。経常利益は6,385百万円増加し20,899百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,694百万円増加し14,730百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
連結業務粗利益（注）1	30,729	44,987	14,258
資金利益	32,616	40,656	8,039
役務取引等利益	10,074	10,537	462
その他業務利益	△11,961	△6,205	5,755
営業経費（△）	31,030	31,074	44
貸倒償却引当費用（△）①	4,229	1,314	△2,914
一般貸倒引当金繰入額	1,280	401	△878
貸出金償却	2	22	20
個別貸倒引当金繰入額	2,194	217	△1,977
偶発損失引当金繰入額	309	—	△309
延滞債権等売却損等	442	672	230
貸倒引当金戻入益②	—	—	—
償却債権取立益	2	2	△0
偶発損失引当金戻入益③	—	249	249
株式等関係損益	19,451	8,769	△10,681
その他	△411	△722	△310
経常利益	14,513	20,899	6,385
特別損益	0	△196	△197
税金等調整前当期純利益	14,513	20,702	6,188
法人税、住民税及び事業税（△）	5,706	5,067	△639
法人税等調整額（△）	△1,229	904	2,133
法人税等合計（△）	4,477	5,971	1,494
当期純利益	10,036	14,730	4,694
親会社株主に帰属する当期純利益	10,036	14,730	4,694

与信関連費用（①－②－③）	4,229	1,064	△3,164
---------------	-------	-------	--------

連結業務純益（注）2	△2,642	11,886	14,528
------------	--------	--------	--------

（注）1 連結業務粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）

＋役務取引等利益（役務取引等収益（信託報酬を含む）－役務取引等費用）

＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

2 連結業務純益＝単体業務純益＋子会社経常利益＋関連会社経常利益×持分－内部取引（配当等）

(資金利益)

資金運用収益については、有価証券利息配当金等が増加したことを主な要因として、9,642百万円増加いたしました。

資金調達費用については、預金利息等が増加したことを主な要因として、1,602百万円増加いたしました。

この結果、資金利益は前連結会計年度比8,039百万円増加となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益については、受入手数料の増加等により、前連結会計年度比462百万円増加いたしました。

(その他業務利益)

その他業務利益については、国債等債券売却損の減少等により、前連結会計年度比5,755百万円増加いたしました。

(営業経費)

営業経費については、前連結会計年度比44百万円増加いたしました。

(貸倒償却引当費用)

貸倒償却引当費用については、貸倒引当金繰入額が減少したことを主な要因として、前連結会計年度比2,914百万円減少いたしました。

(株式等関係損益)

株式等関係損益については、前連結会計年度比10,681百万円減少いたしました。

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

以上のことなどから、経常利益は、前連結会計年度比6,385百万円増加し20,899百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比4,694百万円増加し14,730百万円となりました。

財政状態の分析

(預金等)

預金については、地域に密着した取組みなどにより、前連結会計年度比277,051百万円増加し4,790,183百万円となりました。また、譲渡性預金については、112,656百万円増加し235,996百万円となりました。

(貸出金)

貸出金については、前連結会計年度比209,472百万円増加し3,990,329百万円となりました。

これは、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とした個人向け融資等、各種資金ニーズに積極的に対応した結果であります。

(有価証券)

有価証券については、前連結会計年度比2,180百万円増加し936,433百万円となりました。

(不良債権)

当行の金融再生法に基づく開示債権については、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権」の合計で前事業年度比24,198百万円減少し80,231百万円となり、対象債権合計に占める割合は、前事業年度比0.74ポイント減少し1.97%となりました。なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に実施したと仮定した場合の対象債権合計に占める割合は、1.89%となります。

金融再生法基準による不良債権（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	10,311	9,398	△912
危険債権	百万円	81,028	58,072	△22,955
要管理債権	百万円	13,090	12,760	△330
三月以上延滞債権	百万円	167	914	747
貸出条件緩和債権	百万円	12,923	11,845	△1,077
合計①	百万円	104,429	80,231	△24,198
対象債権合計②	百万円	3,852,680	4,070,435	217,755
不良債権額の対象債権合計に占める割合 (①/②)	%	2.71	1.97	△0.74

(ご参考) 部分直接償却を実施したと仮定した場合

不良債権額の対象債権合計に占める割合	%	2.64	1.89	△0.75
--------------------	---	------	------	-------

〔連結自己資本比率(国際統一基準)〕

バーゼルⅢに基づく総自己資本比率は前期比1.59ポイント減少し、11.74%となりました。また、Tier 1比率は10.18%、普通株式等Tier 1比率は10.18%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)-(A)
1.	総自己資本比率(4/7)	13.33	11.74	△1.59
2.	Tier 1比率(5/7)	11.36	10.18	△1.18
3.	普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.36	10.18	△1.18
4.	総自己資本の額	3,336	2,984	△351
5.	Tier 1資本の額	2,844	2,588	△256
6.	普通株式等Tier 1資本の額	2,844	2,588	△256
7.	リスク・アセットの額	25,029	25,408	378
8.	総所要自己資本額(7×8%)	2,002	2,032	30

(注) 自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しております。

- ・信用リスクに関する手法：標準的手法
- ・オペレーショナル・リスクに関する手法：標準的計測手法

小数点第2位未満を切捨てにて表示しております。

③キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、不良債権処理について、貸倒償却引当費用は前連結会計年度比2,914百万円減少して1,314百万円となりました。

株式等関係損益については、前連結会計年度比10,681百万円減少して8,769百万円になりました。

⑤資本の財源及び資金の流動性

当グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性を維持することが重要だと認識しております。銀行法等の各種法令及び金融庁、その他関係規制当局の定める各種規制を遵守することに加え、それを準拠した行内規程を策定、運用しながら、十分な現預金等を準備し、支払能力を確保することに努めております。

また、お客さまからの預金を主な源泉とし、営業エリア内の中小企業向けの融資を中心とした貸出と主に市場性のある有価証券投資を行う中で、円滑な決済等に必要な水準の流動性を確保しております。

なお、固定資産の取得等の資本的支出につきましては、自己資金で対応しております。

⑥経営方針に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容

経営方針に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の有形固定資産の設備投資については、従来よりお客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗の整備と充実、事務合理化のための機械化の推進等を中心に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築及び店舗の改修等に1,012百万円並びにソフトウェアに42百万円、事務の効率化のため事務機器の新設・取替に8百万円及び店舗用地等購入に579百万円等合計1,642百万円の設備投資を実施いたしました。

また、リース業務、カード業務及びその他業務においては、主要な設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	本店 他105店	愛知県名古屋 市他	店舗	99,393 (24,876)	21,304	6,701	1,289	—	29,295	1,594
	—	岐阜支店 他1店	岐阜県岐阜市 他	店舗	453 (19)	97	8	6	—	113	20
	—	静岡支店 他1店	静岡県静岡市 他	店舗	—	—	0	4	—	5	18
	—	大阪支店	大阪府大阪市 北区	店舗	852	1,790	46	5	—	1,841	12
	—	東京支店	東京都中央区	店舗	149	408	152	7	—	568	7
	—	南通支店	中国南通市	店舗	—	—	32	2	—	34	6
	—	電算セン ター	愛知県名古屋 市天白区	事務セン ター	4,719	478	1,117	315	—	1,912	30
	—	諏訪の森 社宅他2 か所	大阪府堺市西 区他	社宅・ 寮・厚生 施設	3,184	658	161	2	—	822	0
	—	その他の 施設	愛知県名古屋 市他	店舗外現 金自動設 備他	9,040 (812)	2,266	2,837	456	—	5,560	0

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 リース	本社他 4営業所	愛知県名古屋 市他	事務所及び リース資産	17	0	23	1,105	-	1,129	50

カード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 カード	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	27	1	28	7	-	37	16
連結子 会社	株式会社名古屋 エム・シーカー ド	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	4	4	-	8	8

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	名古屋ビジネス サービス株式会 社	本社	愛知県名古屋市中区	事務所	-	-	-	-	-	-	7
連結子 会社	株式会社名古屋 キャピタルパー トナーズ	本社	愛知県名古屋市中区	事務所	-	-	-	0	-	0	14
連結子 会社	株式会社ナイス	本社他 3支店	愛知県名古屋市中東区	事務所	-	-	54	47	-	101	142

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め661百万円であります。
2. 動産は、事務機械1,774百万円、その他1,481百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備76か所は上記(その他の施設)に含めて記載しております。
4. 上記には、連結子会社以外の者へ貸与している建物及び動産が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 愛知県・名古屋市他 建物 87百万円
- 愛知県・名古屋市他 動産 1,083百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,455,487	16,455,487	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミアム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	16,455,487	16,455,487	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月18日 (注) 1	△600	17,655	—	25,090	—	18,645
2022年9月20日 (注) 2	△300	17,355	—	25,090	—	18,645
2023年8月21日 (注) 3	△300	17,055	—	25,090	—	18,645
2024年2月9日 (注) 4	△300	16,755	—	25,090	—	18,645
2024年8月9日 (注) 5	△300	16,455	—	25,090	—	18,645

- (注) 1. 2021年11月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2022年3月18日付けで600千株の自己株式の消却を実施しております。
2. 2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2022年9月20日付けで300千株の自己株式の消却を実施しております。
3. 2023年3月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2023年8月21日付けで300千株の自己株式の消却を実施しております。
4. 2023年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年2月9日付けで300千株の自己株式の消却を実施しております。
5. 2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年8月9日付けで300千株の自己株式の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	34	34	1,057	138	14	8,982	10,259	――
所有株式数 （単元）	－	59,696	4,082	43,481	22,985	19	33,317	163,580	97,487
所有株式数の 割合（％）	－	36.49	2.50	26.58	14.05	0.01	20.37	100.00	――

- (注) 1. 自己株式62,998株は「個人その他」に629単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,549	9.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	726	4.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	581	3.54
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	550	3.35
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	516	3.14
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	421	2.57
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	409	2.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	389	2.37
MORGAN STANLEY & CO. LLC	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A.	378	2.30
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	368	2.24
計	—————	5,892	35.94

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。
2. 上記のほか、自己株式が62千株あります。
3. 2024年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2024年8月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数（千株）	株券等保有 割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	421	2.52
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	26	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	111	0.67
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	277	1.66
合計	—————	838	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,295,100	162,951	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 97,487	—	—
発行済株式総数	16,455,487	—	—
総株主の議決権	—	162,951	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	62,900	—	62,900	0.38
計	—	62,900	—	62,900	0.38

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月15日)	300,000	2,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	2,154,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2024年5月14日開催の取締役会決議による取得は、2024年5月15日にすべて終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,029	6,923,030
当期間における取得自己株式	101	666,430

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	2,045,700,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	7,785	57,764,700	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	62,998	—	63,099	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当行は、資本の健全性、成長投資の機会との最適なバランスの株主還元を行ってまいります。株主還元は配当性向30%を目処といたします。また、自己株式取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に実施します。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度の配当金は、中間配当として1株当たり110円をお支払いいたしました。期末配当金については1株当たり160円として2025年6月27日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。

また、内部留保金につきましては、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えし、将来の企業価値の向上のための投資や企業の競争力強化のため、有効に活用してまいります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	1,803	110.00
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	2,622	160.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々の揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社是と行訓を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでおります。

社是	地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。
行訓	
1. よいサービス	誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス
2. よい人	人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる
3. よい経営	健全で、創意に富んだ、全員参加の経営

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役5名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しております。

また当行は、2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在では、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となっております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となる予定であります。

(イ) 取締役会

(a) 有価証券報告書提出日現在

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役5名）で構成され、原則月1回開催し、経営に関する重要事項の決定を行うほか、取締役の業務執行状況（常務会決定事項を含む）の監督を行います。なお、2022年1月より「重要な業務執行の決定」を取締役に委任することとしております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役頭取、監査等委員でない取締役、社内） 藤原一朗

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 6名

監査等委員でない取締役、社外 2名

監査等委員である取締役、社内 1名

監査等委員である取締役、社外 3名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(b) 定時株主総会の議案（決議事項）承認可決後（予定）

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、原則月1回開催し、経営に関する重要事項の決定を行うほか、取締役の業務執行状況（常務会決定事項を含む）の監督を行います。なお、2022年1月より「重要な業務執行の決定」を取締役に委任することとしております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役頭取、監査等委員でない取締役、社内） 藤原一朗

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 4名

監査等委員でない取締役、社外 2名

監査等委員である取締役、社内 1名

監査等委員である取締役、社外 3名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(ロ) 監査等委員会

(a) 有価証券報告書提出日現在

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則月1回開催し、「監査等委員会規則」等に従い、取締役の職務の執行を監査し、取締役会とともに監督機能を担っております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員である取締役、社内） 岡智明

その他の構成員

監査等委員である取締役、社外 3名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(b) 定時株主総会の議案（決議事項）承認可決後（予定）

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則月1回開催し、「監査等委員会規則」等に従い、取締役の職務の執行を監査し、取締役会とともに監督機能を担っております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員である取締役、社内） 岡智明

その他の構成員

監査等委員である取締役、社外 3名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(ハ) 常務会

(a) 有価証券報告書提出日現在

常務会は、6名で構成され、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や常務会基本規程に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っております。

常務会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役頭取、監査等委員でない取締役、社内） 藤原一朗

その他の構成員

専務取締役 1名

常務取締役 3名

取締役監査等委員（常勤） 1名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(b) 定時株主総会の議案（決議事項）承認可決後（予定）

常務会は、6名で構成され、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や常務会基本規程に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っております。

常務会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役頭取、監査等委員でない取締役、社内） 藤原一朗

その他の構成員

専務取締役 1名

常務取締役 3名

取締役監査等委員（常勤） 1名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(ニ) 指名報酬委員会

(a) 有価証券報告書提出日現在

指名報酬委員会は、7名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役の選解任や、代表取締役等の選定・解職、報酬等の方針の決定、後継者計画について協議しております。

指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員でない取締役、社外） 宗方比佐子

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 2名

監査等委員でない取締役、社外 1名

監査等委員である取締役、社外 3名

(b) 定時株主総会の議案（決議事項）承認可決後（予定）

指名報酬委員会は、7名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役の選解任や、代表取締役等の選定・解職、

報酬等の方針の決定、後継者計画について協議しております。

指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員でない取締役、社外） 絹川幸恵

その他の構成員

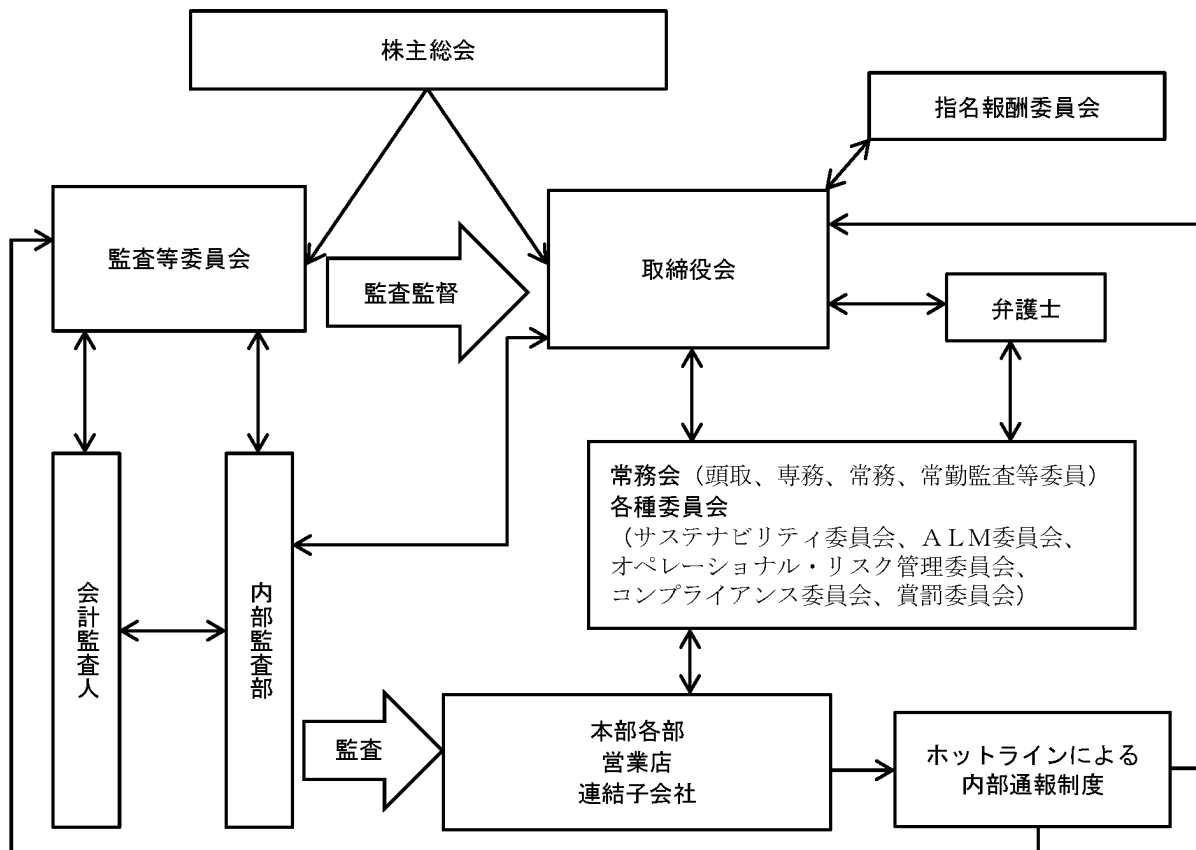
監査等委員でない取締役、社内 2名

監査等委員でない取締役、社外 1名

監査等委員である取締役、社外 3名

（ホ）会社機関・内部統制の関係

当行の内部統制の模式図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンスの基本方針として『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』を定め、全役職員がこれを遵守しております。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行役員の職務規程』を別途定め、取締役はこれを指針としております。また、『コンプライアンスマニュアル』を制定し、役職員はコンプライアンス研修を通じて研鑽に努めております。
- ・ コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び向上を図っております。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施しております。
- ・ 法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。
また、役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び行内規程に基づき保管しております。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行っております。また、リスクカテゴリー毎の所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置しております。
- ・ リスクについて定期的に把握・評価することにより管理の対象とするリスクを特定し、統合的なリスク管理を実施しております。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を所管部より受けるとともに必要な決定を行っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行っております。取締役会は毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役会の決議により重要な業務執行の決定を常務会に委任しております。取締役は『組織規程』等に定められた組織機構、業務分掌、職務権限及び責任等に基づき、業務の組織的、かつ効率的な運営を図っております。

(e) 監査等委員会の職務を補助する使用人等に関する事項等

- ・ 監査等委員会事務局を設置し、専属のスタッフが、監査等委員会の職務の補助にあたっております。
- ・ 専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査等委員会の意見を尊重しております。
- ・ 専属のスタッフは、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行しております。

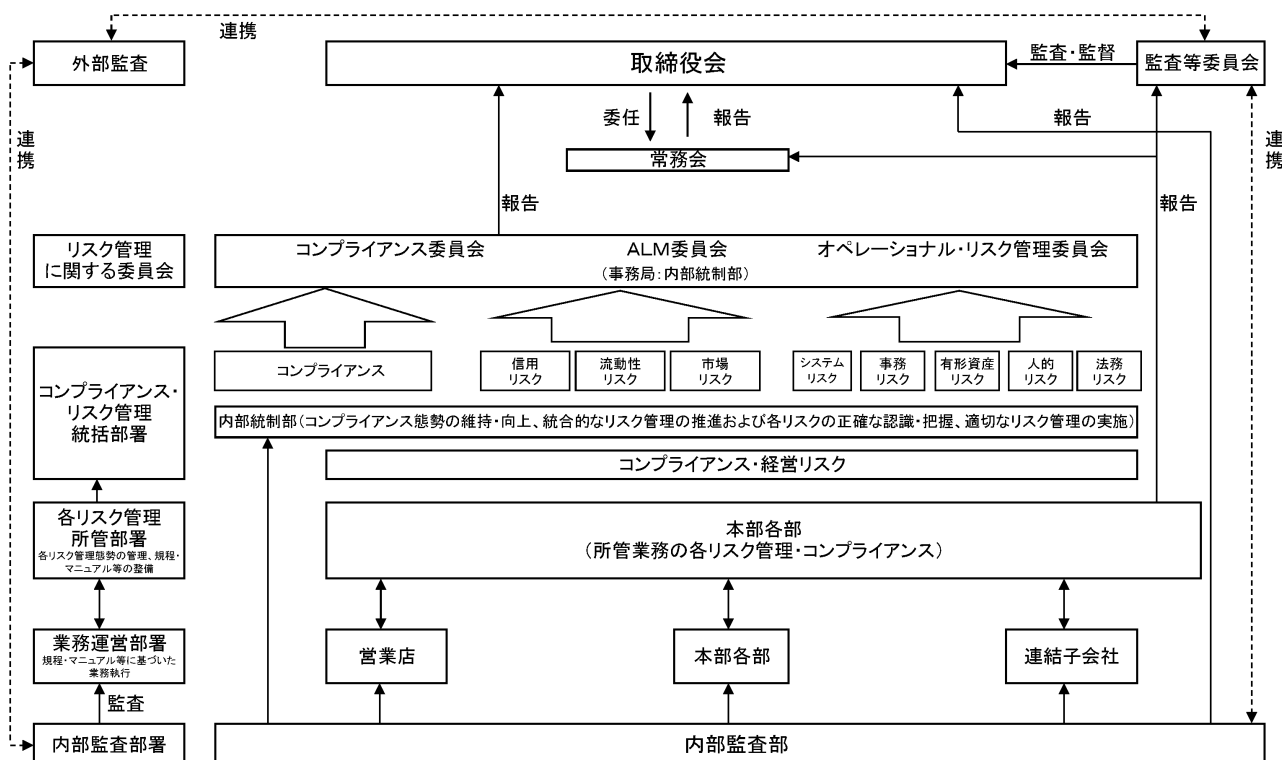
(f) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人による監査等委員会への報告体制等

- ・ 名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直接又はホットライン制度の利用等により、直ちに名古屋銀行の監査等委員会や所属会社の監査役へ報告しております。また、役職員が監査等委員会に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。
- ・ 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧しております。
- ・ 監査等委員会は、名古屋銀行グループの役職員に対して、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。

(g) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・ 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努めております。また、監査等委員会は会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図っております。
- ・ 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）は、当行が負担しております。また、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、一定額の予算を設けております。

当行のリスク管理体制は、以下のとおりとなっております。



各種委員会の内容は以下のとおりであります。

- (a) 「ALM委員会」は、市場リスク、流動性リスク、信用リスクについて総合的に把握・管理し、運用・調達構造の分析及びALM方針、リスク対応方針等を審議しております。
- (b) 「オペレーショナル・リスク管理委員会」は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクについて総合的に把握・管理しリスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討をしております。
- (c) 「コンプライアンス委員会」は、社会的責任の遂行とコンプライアンスの着実な実践により、当行に対する社会からの信頼の維持・向上を図ることを目的としております。
- (d) 「賞罰委員会」は、当行の就業規則に基づき褒賞及び懲戒を行うに当たって広く行内の意向を徴し、賞罰の公平かつ適正を期することを目的としております。
- (e) 「サステナビリティ委員会」は、事業性評価や金融円滑化の状況等を把握・分析することを目的とした「地域活性化委員会」を前身とし、従来の「地域の活性化に資する金融」に加えて、「地域社会の持続的な成長」を実現するため環境・社会的課題の解決に向けた対応方針等について審議・検討をしております。

(a) 名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築しております。

(b) 名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受ける体制としております。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理しております。

(c) 内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施しております。

(d) 名古屋銀行グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社又は名古屋銀行へ相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。名古屋銀行グループの役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当行と監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その任務を怠ったことにより当行に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で当行に対して損害賠償責任を負うものとしております。

(ホ) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(ヘ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被 保 険 者 の 範 囲	契 約 の 内 容 の 概 要
取締役及び執行役員	被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補する。 すべての被保険者について、その保険料を全額当行が負担する。 被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。

(ト) 取締役の定数

当行の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(チ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(リ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、当行は株主への利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ル) その他

(a) 弁護士及び税理士法人との連携

- ・ 当行では業務執行上の必要に応じて、適宜弁護士及び税理士法人からアドバイスを受けております。

(b) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等

- ・ 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記しております。
- ・ 『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を原則月 1 回、合計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 一朗	19回	19回
南出 政雄	19回	19回
山本 克俊	6 回	6 回
水野 秀樹	19回	19回
近藤 和	19回	19回
吉富 文秀	19回	19回
清水 貞晴	19回	19回
館 征彦	19回	19回
宗方 比佐子	19回	19回
絹川 幸恵	19回	19回
岡 智明	19回	19回
長谷川 信義	6 回	6 回
近藤 堯夫	6 回	6 回
阪口 正敏	6 回	6 回
小川 悦雄	13回	13回
渡邊 穰	13回	13回
森 美穂	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容は、第22次経営計画の進捗管理等銀行経営の方針や資本政策や株主還元に関する方針、ホットライン等のコンプライアンス関連事項や監査計画等のガバナンスについて検討しております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当行は指名報酬委員会を 3 回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宗方 比佐子	3 回	3 回
絹川 幸恵	3 回	3 回
長谷川 信義	1 回	1 回
近藤 堯夫	1 回	1 回
阪口 正敏	1 回	1 回
小川 悦雄	2 回	2 回
渡邊 穰	2 回	2 回
森 美穂	2 回	2 回
藤原 一朗	3 回	3 回
南出 政雄	3 回	3 回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の選解任、代表取締役等の選定・解職、報酬等の方針の決定、後継者計画について検討しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(イ) 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役頭取 (代表取締役) 内部監査部担当	藤原 一朗	1965年1月12日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行 2003年8月 当行入行、融資部次長 2004年1月 本店営業部副部長 2004年10月 名古屋駅前支店長 2005年6月 執行役員名古屋駅前支店長 2006年6月 常務取締役本店営業部長 2008年6月 常務取締役 2013年6月 取締役副頭取 2017年6月 取締役頭取(現職)	(注) 4	200
専務取締役 (代表取締役) 経営企画部・人材開発部 事業支援部・ 東京事務所担当	南出 政雄	1965年9月5日生	1988年4月 当行入行 2009年5月 一宮西支店長 2010年10月 鳴海支店長 2012年6月 総合企画部統括次長 2014年1月 総合企画部副部長 2014年4月 豊田南支店長 2016年4月 個人営業部長 2018年4月 経営企画部長 2018年6月 執行役員経営企画部長 2020年6月 取締役経営企画部長 2021年6月 常務取締役 2024年6月 専務取締役(現職)	(注) 4	60
常務取締役 業務部・内部統制部担当	水野 秀樹	1968年3月4日生	1990年4月 当行入行 2012年6月 鴻仏目支店長 2014年4月 総合企画部次長 2014年10月 総合企画部統括次長 2015年4月 経営企画部統括次長 2015年7月 経営企画部副部長 2018年10月 今池支店長 2020年5月 経営企画部部付部長兼次期システム移行室長 2020年9月 事務システム部長兼経営企画部次期システム移行室長 2021年2月 事務システム部長 2021年6月 執行役員経営企画部長 2022年6月 取締役経営企画部長 2023年6月 常務取締役(現職)	(注) 4	31
常務取締役 金融投資部担当	近藤 和	1967年1月18日生	1990年4月 当行入行 2012年1月 総合企画部次長 2014年4月 総合企画部統括次長 2014年10月 浜松支店長 2017年4月 市場営業部副部長 2019年4月 金融投資部長 2021年6月 執行役員金融投資部長 2022年6月 取締役金融投資部長 2023年6月 取締役経営企画部長 2024年6月 常務取締役(現職)	(注) 4	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 営業本部長	吉富 文秀	1967年6月6日生	1990年4月 当行入行 2012年1月 一ツ木支店長 2013年10月 東中島支店長 2016年1月 小田井支店長 2017年6月 営業企画部副部長 2020年1月 尾張西エリア長兼一宮支店長 2021年6月 執行役員法人営業部長 2022年6月 取締役営業企画部長 2024年6月 常務取締役（現職）	(注) 4	31
取締役 事業支援部長	清水 貞晴	1966年12月25日生	1989年4月 当行入行 2010年6月 愛西支店長 2012年6月 枇杷島通支店長 2014年7月 六番町支店長 2016年4月 豊橋支店長 2018年4月 名古屋北エリア長兼藤が丘支店長 2020年6月 執行役員上前津エリア長兼上前津支店長 2023年6月 取締役事業支援部長（現職）	(注) 4	40
取締役 本店営業部長	舘 征彦	1966年10月13日生	1989年4月 当行入行 2010年10月 平田町支店長 2013年4月 鳴海東支店長 2014年7月 営業統括部次長 2015年4月 法人営業部次長 2015年6月 営業企画部副部長 2017年6月 八熊支店長 2019年7月 法人営業部長 2021年6月 執行役員営業企画部長 2022年6月 執行役員本店営業部長 2023年6月 取締役本店営業部長（現職）	(注) 4	19
取締役	宗方比佐子	1952年10月4日生	1985年4月 聖徳学園短期大学非常勤講師 1988年4月 名古屋市立女子短期大学非常勤講師 1992年9月 愛知淑徳短期大学非常勤講師 1993年4月 豊田短期大学人間関係学科助教授 1998年4月 桜花学園大学人文学部助教授 2002年4月 金城学院大学人間科学部教授 2015年4月 学校法人金城学院理事 2018年4月 金城学院大学特命副学長 2018年4月 同 女性みらい研究センター長 2020年6月 当行取締役（現職） 2021年4月 金城学院大学名誉教授（現職） 2021年4月 宗方比佐子キャリア心理学ラボ代表（現職）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	絹川 幸恵	1964年11月26日生	1988年4月 株式会社富士銀行入行 2004年8月 みずほ証券株式会社市場営業第4部長 2008年6月 同 人事部ダイバーシティ推進室長 2010年4月 同 ウェルスマネジメント部長 2013年4月 同 成城支店長 2015年4月 同 名古屋駅前支店長 2017年4月 同 執行役員名古屋支店長 2019年4月 同 執行役員リテール・事業法人部門営業担当 2021年4月 みずほビジネスパートナー株式会社代表取締役社長 2023年6月 当行取締役（現職） 2025年4月 みずほビジネスパートナー株式会社顧問（現職）	(注) 4	—
取締役 監査等委員 (常勤)	岡 智明	1961年9月27日生	1984年4月 当行入行 2008年6月 融資部次長 2010年6月 千音寺支店長 2012年10月 桜山支店長 2015年6月 事務システム部副部長 2018年9月 内部監査部長 2021年9月 監査等委員会事務局事務局長 2022年6月 取締役監査等委員（現職）	(注) 5	6
取締役 監査等委員	小川 悦雄	1951年12月8日生	1974年4月 愛知県庁入庁 2002年4月 同 総務部知事公室調整監 2004年4月 同 総務部次長 2007年4月 同 知事政策局長 2010年4月 愛知県副知事 2014年5月 公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団理事長 2015年7月 愛知県信用保証協会理事長 2024年6月 当行取締役監査等委員（現職）	(注) 5	—
取締役 監査等委員	渡邊 穰	1955年9月27日生	1978年4月 中部電力株式会社入社 2007年7月 同 執行役員販売本部法人営業部長 2008年7月 同 執行役員販売本部営業部長 2009年7月 同 常務執行役員販売本部営業部長 2011年7月 同 取締役専務執行役員販売本部長 2012年7月 同 取締役専務執行役員お客さま本部長 2015年6月 株式会社中電オートリース取締役社長 2018年4月 中電不動産株式会社取締役社長 2024年6月 当行取締役監査等委員（現職）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	森 美穂	1963年9月30日生	1996年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会 （現愛知県弁護士会）） 1996年4月 那須國宏法律事務所入所 2002年9月 森美穂法律事務所（現森法律 事務所）開所（現職） 2021年6月 株式会社プロトコーポレーシ ョン社外取締役 2022年3月 初穂商事株式会社社外取締役 監査等委員（現職） 2024年6月 当行取締役監査等委員（現 職）	(注) 5	—
			計		422

- (注) 1. 取締役 宗方比佐子、絹川幸恵、小川悦雄、渡邊穰及び森美穂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります
委員長 岡智明、委員 小川悦雄、委員 渡邊穰、委員 森美穂
3. 当行では、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、2001年6月より執行役員制度を導入しております。
執行役員は10名であり、金森保憲、伊藤宏嘉、木村学、山本直文、飯田篤、鈴木克典、石田真一、安藤彰英、大橋達、柳田拓孝が選任されております。
4. 2024年6月21日開催の第106期定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2024年6月21日開催の第106期定時株主総会の終結の時から2年間
6. 所有株式数は、2025年3月31日時点の所有株式数であります。

（ロ）2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役頭取 (代表取締役) 内部監査部担当	藤原 一朗	1965年1月12日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行 2003年8月 当行入行、融資部次長 2004年1月 本店営業部副部長 2004年10月 名古屋駅前支店長 2005年6月 執行役員名古屋駅前支店長 2006年6月 常務取締役本店営業部長 2008年6月 常務取締役 2013年6月 取締役副頭取 2017年6月 取締役頭取（現職）	(注) 4	200
専務取締役 (代表取締役) 経営企画部・ 事業支援部担当	南出 政雄	1965年9月5日生	1988年4月 当行入行 2009年5月 一宮西支店長 2010年10月 鳴海支店長 2012年6月 総合企画部統括次長 2014年1月 総合企画部副部長 2014年4月 豊田南支店長 2016年4月 個人営業部長 2018年4月 経営企画部長 2018年6月 執行役員経営企画部長 2020年6月 取締役経営企画部長 2021年6月 常務取締役 2024年6月 専務取締役（現職）	(注) 4	60
常務取締役 業務部・内部統制部・ 人材開発部・ 東京事務所担当	水野 秀樹	1968年3月4日生	1990年4月 当行入行 2012年6月 鴻仏目支店長 2014年4月 総合企画部次長 2014年10月 総合企画部統括次長 2015年4月 経営企画部統括次長 2015年7月 経営企画部副部長 2018年10月 今池支店長 2020年5月 経営企画部付部長兼次期システム移行室長 2020年9月 事務システム部長兼経営企画部次期システム移行室長 2021年2月 事務システム部長 2021年6月 執行役員経営企画部長 2022年6月 取締役経営企画部長 2023年6月 常務取締役（現職）	(注) 4	31
常務取締役 金融投資部担当	近藤 和	1967年1月18日生	1990年4月 当行入行 2012年1月 総合企画部次長 2014年4月 総合企画部統括次長 2014年10月 浜松支店長 2017年4月 市場営業部副部長 2019年4月 金融投資部長 2021年6月 執行役員金融投資部長 2022年6月 取締役金融投資部長 2023年6月 取締役経営企画部長 2024年6月 常務取締役（現職）	(注) 4	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 営業本部長	清水 貞晴	1966年12月25日生	1989年4月 当行入行 2010年6月 愛西支店長 2012年6月 枇杷島通支店長 2014年7月 六番町支店長 2016年4月 豊橋支店長 2018年4月 名古屋北エリア長兼藤が丘支店長 2020年6月 執行役員上前津エリア長兼上前津支店長 2023年6月 取締役事業支援部長（現職） 2025年6月 常務取締役就任予定	(注) 4	40
取締役	絹川 幸恵	1964年11月26日生	1988年4月 株式会社富士銀行入行 2004年8月 みずほ証券株式会社市場営業第4部長 2008年6月 同 人事部ダイバーシティ推進室長 2010年4月 同 ウェルスマネジメント部長 2013年4月 同 成城支店長 2015年4月 同 名古屋駅前支店長 2017年4月 同 執行役員名古屋支店長 2019年4月 同 執行役員リテール・事業法人部門営業担当 2021年4月 みずほビジネスパートナー株式会社代表取締役社長 2023年6月 当行取締役（現職） 2025年4月 みずほビジネスパートナー株式会社顧問（現職）	(注) 4	—
取締役	吉田 あけみ	1957年3月29日生	2000年4月 広島文教女子大学（現・広島文教大学）人間科学部助教授 2007年4月 椋山女学園大学人間関係学部教授（現職） 2022年4月 同 大学院人間関係学研究科教授（現職） 2022年4月 同 キャリア育成センター長 2024年4月 同 トータルライフデザインセンター長（現職） 2025年6月 当行取締役就任予定	(注) 4	—
取締役 監査等委員 (常勤)	岡 智明	1961年9月27日生	1984年4月 当行入行 2008年6月 融資部次長 2010年6月 千音寺支店長 2012年10月 桜山支店長 2015年6月 事務システム部副部長 2018年9月 内部監査部長 2021年9月 監査等委員会事務局事務局長 2022年6月 取締役監査等委員（現職）	(注) 5	6
取締役 監査等委員	小川 悦雄	1951年12月8日生	1974年4月 愛知県庁入庁 2002年4月 同 総務部知事公室調整監 2004年4月 同 総務部次長 2007年4月 同 知事政策局長 2010年4月 愛知県副知事 2014年5月 公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団理事長 2015年7月 愛知県信用保証協会理事長 2024年6月 当行取締役監査等委員（現職）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	渡邊 穰	1955年9月27日生	1978年4月 中部電力株式会社入社 2007年7月 同 執行役員販売本部法人営業部長 2008年7月 同 執行役員販売本部営業部長 2009年7月 同 常務執行役員販売本部営業部長 2011年7月 同 取締役専務執行役員販売本部長 2012年7月 同 取締役専務執行役員お客さま本部長 2015年6月 株式会社中電オートリース取締役社長 2018年4月 中電不動産株式会社取締役社長 2024年6月 当行取締役監査等委員（現職）	(注) 5	—
取締役 監査等委員	森 美穂	1963年9月30日生	1996年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）） 1996年4月 那須國宏法律事務所入所 2002年9月 森美穂法律事務所（現森法律事務所）開所（現職） 2021年6月 株式会社プロトコーポレーション社外取締役 2022年3月 初穂商事株式会社社外取締役監査等委員（現職） 2024年6月 当行取締役監査等委員（現職）	(注) 5	—
			計		371

- (注) 1. 取締役 絹川幸恵、吉田あけみ、小川悦雄、渡邊穰及び森美穂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります
委員長 岡智明、委員 小川悦雄、委員 渡邊穰、委員 森美穂
3. 当行では、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、2001年6月より執行役員制度を導入しております。さらに、2025年2月26日開催の取締役会において、経営の監督機能と業務執行機能を分離することによるガバナンス体制強化を目的として、役付執行役員制度を導入することを決議しております。
- 2025年6月27日開催予定の定時株主総会終結後の常務執行役員は飯田篤、石田真一、鈴木克典、安藤彰英の4名で、執行役員は金森保憲、伊藤宏嘉、木村学、山本直文、大橋達、柳田拓孝、坂田直樹、間瀬正彦の8名であります。
4. 2025年6月27日開催予定の第107期定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2024年6月21日開催の第106期定時株主総会の終結の時から2年間
6. 所有株式数は、2025年3月31日時点の所有株式数であります。
7. 取締役 吉田あけみの「吉」の字は、正しくは「土に口」と表記します。

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役3名であります。当行の社外取締役は豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営陣から独立した立場で経営全般に関する客観的、且つ公正な監査意見を述べることににより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

なお、社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針を定めており、当行が独自に定める要件を満たした社外取締役が多様かつ豊富な経験や幅広い見識・専門的知見に基づき役割・責務を果たしており、当行としても選任方針及び選任状況は適切と認識しております。

監査等委員でない社外取締役宗方比佐子氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、社会心理学、産業・組織心理学を専門分野として女性のキャリア発達、女性管理職・女性リーダー、職場のメンタルヘルス等を幅広く研究され、大学教授に加えて学校法人の理事や特命副学長等の重職を歴任されるなど豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員でない社外取締役絹川幸恵氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、金融業務の重職を歴任し、愛知県における金融マーケットも熟知されるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役小川悦雄氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、愛知県庁等において重職を歴任され、豊富な経験と幅広い知見を有しており、また愛知県信用保証協会では理事長を務められ財務・会計に関する適切な知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役渡邊穰氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、企業経営者として重職を歴任され、豊富な経験と財務・会計に関する適切な知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役森美德氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、法曹界における豊富な経験と幅広い知見を有しております。なお、同氏が社外取締役を務める初穂商事株式会社と当行との間では、通常の銀行取引があります。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役宗方比佐子氏が退任し、吉田あけみ氏が社外取締役に就任し、社外取締役は5名となり、監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役3名となります。

また、監査等委員でない社外取締役吉田あけみ氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、大学教授として豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役（監査等委員を含む）が監督機能を発揮するための各部門との相互連携

（イ）業務執行部門との連携状況

社外取締役（監査等委員を含む）は、取締役会による業務執行の監督機能を補強する目的で、取締役会の議案について業務執行部門から事前に内容の説明を受けるほか、代表取締役と年4回、本部の各業務執行部門と年6回の意見交換を行うなどの連携をしております。

（ロ）会計監査人との連携状況

会計監査人とは、監査等委員会及び内部監査部門が四半期毎に会合（三様監査）を行い、情報を共有するなどの緊密な連携を図る体制としております。

（ハ）内部監査部門との連携状況

社外取締役（監査等委員を含む）は6ヶ月に1回、内部監査部との連絡会を開催し、監査実施状況や監査計画についての情報を共有化するなどの連携をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会の組織、人員及び手続

当行は2020年6月26日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在4名の監査等委員である取締役（うち3名は独立社外取締役）から構成され、原則として毎月1回以上開催されます。

また、実効性の高い監査を実施するため常勤監査等委員を1名選定しており、サポート体制として監査等委員会事務局を設置し、専任スタッフ1名を配置しております。

(ロ) 監査の状況

当事業年度は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡 智明	16回	16回
小川 悦雄	11回	11回
渡邊 穰	11回	11回
森 美穂	11回	10回
長谷川 信義	5回	5回
近藤 堯夫	5回	5回
阪口 正敏	5回	5回

(注) 長谷川信義氏、近藤堯夫氏、阪口正敏氏については、2024年6月21日開催の定時株主総会において監査等委員を退任するまで、また、小川悦雄氏、渡邊穰氏、森美穂氏については、2024年6月21日開催の定時株主総会において監査等委員に就任して以降の監査等委員会への出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の再任及び報酬同意等に関し決議したほか、内部監査部等関係部署との意見交換等を行うなど内部統制システムを活用した組織的な監査を実施し、常勤監査等委員は毎月の監査状況等を報告しました。監査等委員会の平均開催時間は約51分でした。

常勤監査等委員は、取締役会に加え、常務会、部長会、コンプライアンス委員会、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会などの主要な会議に出席するほか、主要な議の閲覧、内部監査部の監査講評会への立ち会い等の日常監査を実施いたしました。

また、会計監査人とも定期的もしくは必要に応じて意見交換・情報交換を実施するなど緊密に連携を図りました。

非常勤の監査等委員の主な活動状況は、取締役会、監査等委員会への出席のほか、次のとおりです。

全ての監査等委員と代表取締役との意見交換	4回
全ての監査等委員と社外取締役と内部監査部との意見交換	2回
全ての監査等委員と会計監査人との意見交換	6回

② 内部監査の状況

当行の内部監査は、内部監査部が内部監査実施計画を策定し、内部監査方針・重点項目等の内部監査計画の基本事項については、取締役会の承認を得て内部監査を実施しております。

2024年度は29名の担当者で、営業店監査を延べ116店舗で実施、本部連結子会社等業務監査（業務所管部、連結子会社、業務委託先等に対して行う監査）、テーマ別監査（リスク統制・機能別監査）を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。

内部監査部は、被監査部門に対して監査を通じて提言・助言を行い、改善すべき事項がある場合は、監査終了後のフォローアップを実施しております。内部監査の結果・フォローアップの状況については、毎月実施される内部監査報告会（役員、担当部長、監査等委員が出席）、取締役会に報告されております。

また、監査等委員会との連携を図るために、常勤監査等委員が営業店監査講評会及び本部連結子会社等業務監査講評会に参加し意見交換を行い、毎月実施する内部監査部との監査等委員会連絡会でも内部監査についての意見交換を行っております。

内部監査部と監査等委員会及び会計監査人との連携を図るために、四半期毎に会合（三様監査）を行って情報の共有を図っております。また内部監査部と社外取締役（監査等委員を含む）についても連絡会を6ヶ月に1回開催し、監査実施状況や監査計画についての情報共有を図っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

18年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

鈴木 賢次

大江 友樹

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

会計士試験合格者等 7名

その他 17名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当行の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績及び監査の品質等により総合的に判断いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として当行は、会社法第340条に定める監査等委員全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	2	63	0
連結子会社	6	—	7	—
計	69	2	70	0

当行における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、「CRS・FATCAへの専門的指導・助言、コンフォートレター」であり、当連結会計年度は、「CRS・FATCAへの専門的指導・助言」であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループのメンバーファーム）に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	7	—	8	4
連結子会社	—	—	—	—
計	7	—	8	4

（注）当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループのメンバーファーム）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

（当連結会計年度）

マネー・ローンダリング防止対策の助言業務等であります。

（ハ）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

（ニ）監査報酬の決定方針

有限責任 あずさ監査法人への監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当行の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定することとしています。

（ホ）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、取締役、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて検討した結果、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という）を以下のとおり定めております。

(イ) 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬により構成しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役については、中立性、独立性を確保する観点から基本報酬のみとしております。

(ロ) 決定方針の決定方法

当行の決定方針は、指名報酬委員会（過半数が社外取締役で構成される任意の報酬決定機関）の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。

(ハ) 報酬構成

- (a) 基本報酬
- (b) 業績連動報酬
- (c) 譲渡制限付株式報酬

(ニ) 各種報酬の内容及び個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(a) 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職責、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しております。

(b) 業績連動報酬

当行の経営計画の達成に向けたインセンティブの向上及び業績に対する経営責任を明確にする観点から業績連動報酬（金銭報酬）を支給する場合があります。業績連動報酬は、経営計画に掲げる財務目標（連結ROE、コア業務純益）を指標としたうえで、非財務目標（ワークエンゲージメント）を加味した各事業年度の業績評価を踏まえて、指名報酬委員会が個人別の業績連動報酬額を決定し、事業年度終了後一定の時期に支給しております。

(c) 譲渡制限付株式報酬

当行の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬制度により譲渡制限付株式を各事業年度につき1回、一定の時期に割り当てるものとし、割当株式数は役位別に決定し、基本報酬の月額額の200%前後を一律で割当株式数の算定に用いる基準額としております。

(ホ) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬の種類別の割合は、業績連動報酬の指標達成時の取締役（使用人兼務取締役を除く）平均で、基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝65：25：10を目安として設定しております。

(ヘ) 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

(a) 基本報酬

月例の固定金銭報酬として支給しております。

(b) 業績連動報酬

定時株主総会後に毎年1回金銭報酬として支給しております。

(c) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

毎年6月の取締役会で発行を決議し、翌月の一定の日に譲渡制限付株式を割り当て支給しております。

(ト) 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員間の協議により決定しております。

(チ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議の内容	対象となる取締役の員数
第102期定時株主総会 (2020年6月26日開催)	取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を、年額270百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）とする。	11名
第104期定時株主総会 (2022年6月24日開催)	対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額70百万円以内とする。	8名

(リ) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

(a) 当該委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき社外取締役が委員長を務め、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会にその決定を委任しております。

指名報酬委員会は株主総会決議により決定された報酬総額の範囲内で、その具体的内容を決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬額については監査等委員間の協議により決定しております。

(b) (a)の者に委託する権限の内容

各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額、譲渡制限付株式報酬の個別の割当株式数の算定に用いる基準額であります。

なお、譲渡制限付株式報酬は、指名報酬委員会が決定した基準額に基づき、取締役会で取締役個人別の割当株式個数を決議しております。当該報酬額等を決定した日（2024年5月22日）における指名報酬委員会の構成は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
宗方 比佐子	社外取締役
絹川 幸恵	社外取締役
長谷川 信義	社外取締役（監査等委員）
近藤 堯夫	社外取締役（監査等委員）
阪口 正敏	社外取締役（監査等委員）
藤原 一郎	取締役頭取（内部監査部担当）
南出 政雄	常務取締役（経営企画部・人材開発部・事業支援部・金融投資部・東京事務所担当）

(c) (a)の者により(b)の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

社外取締役が委員長を務め、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会に委任することにより、決定プロセスの透明性を確保し、個人別報酬等の決定に当たっては、当行の業績や経済・社会情勢、従業員給与の水準等を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行うことにより適正性を確保しております。

(ヌ) 当事業年度の役員報酬に関する審議内容

(取締役会)

2024年6月21日 譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権支給決定及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について決議

(指名報酬委員会)

2024年5月22日 2024年度役員報酬（月例）、決算賞与、譲渡制限付株式報酬基準額について決議

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	8	220	131	59	28
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	16	16	—	—
社外役員	8	28	28	—	—

（注）1．上記の員数、報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）1名及び社外役員3名を含んでおります。

2．重要な使用人兼務取締役の使用人給与額は44百万円、員数は4名であり、上記一覧表の「報酬等の総額」には含まれておりません。

3．取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等28百万円は、譲渡制限付株式報酬額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（基本方針）

政策投資上場株式については、収益性や当行のサービス向上への寄与、地域経済の成長・活性化と当行の中長期的な企業価値向上の観点から、保有の妥当性を判断しております。

なお、原則として縮減していくことを基本方針とし、保有の妥当性が認められる場合であっても、状況の変化や財務戦略などを勘案し、投資先との十分な対話を経たうえで売却を検討いたします。（2024年度の取得原価ベースでの縮減額：約13億円）

（検証方法）

2025年3月末を基準に、個社別に配当金及び取引から生じる収益から信用コストを控除したリターンと個別銘柄の株式と貸出金のリスク・アセットにて算出した収益性（※）と、資本コスト及びRORAによる定量面での検証、また地域経済発展への寄与や取引関係の強化など定性面からの観点も併せて検証のうえ、取締役会にて確認し保有の妥当性を検証しております。

なお、個別銘柄においては約7割が収益性の基準を充足しており、全体についても収益性の基準を充足していることを確認いたしました。収益性を満たしていない個別銘柄については採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には、十分な対話を経た上で売却を検討いたします。

※

$$\frac{\text{配当金} + \text{預貸金収益} + \text{役務収益} - \text{信用コスト}}{\text{株式簿価} \times \text{リスクウェイト} + \text{貸出金} \times \text{リスクウェイト}}$$

（取締役会への直近報告：2025年5月）

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	79	103,223
非上場株式	120	5,923

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	119	連携強化に資するため
非上場株式	—	—	—

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	12	4,901
非上場株式	3	0

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会社	20,000,000	20,000,000	世界を代表する自動車メーカーであり、愛知県の中核企業として産業・雇用創出に貢献しており、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	無
	52,320	75,840		
東邦瓦斯株式会社	1,179,056	1,179,056	地域経済との関連性が深く、生活インフラを支える愛知県の中核企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	4,876	4,084		
東海旅客鉄道株式会社	1,500,000	1,500,000	東海道新幹線をはじめとする鉄道インフラ事業のほか、多数の事業を抱える愛知県の中核企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	4,281	5,589		
中部電力株式会社	2,500,096	2,500,096	地域経済との関連性が深く、生活インフラを支える愛知県の中核企業であり、グループ会社とのポイントサービス提携や共催セミナー開催など総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	4,057	4,972		
ホシザキ株式会社	600,000	600,000	愛知県に本社やグループ会社を構える業務用厨房機器メーカーであり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	3,463	3,373		
株式会社F U J I	1,554,586	1,554,586	産業用ロボット製造業として愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	3,252	4,149		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注１） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（注２）	833,028	277,676	総合的な取引を通じて、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる同社との協力関係の維持・向上が、地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。	有
	2,686	2,258		
名港海運株式会社	1,457,172	1,457,172	名古屋港拠点の港湾運送業として愛知県の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	2,302	2,331		
株式会社十六フィナンシャルグループ	427,539	481,039	現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスやセミナー・企業説明会の共催など総合的な取引を通じて、同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。	有
	2,065	2,304		
株式会社テクノ菱和	738,015	738,015	当行の営業基盤である東京都に本社を置く空調設備業界の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	1,936	1,496		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	452,223	452,223	総合的な取引を通じて、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる同社との協力関係の維持・向上が、地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。	有
	1,831	1,377		
日東工業株式会社	586,412	586,412	愛知県に本社やグループ会社、工場を構え、高圧受電設備や分電盤など多事業をグローバルに展開する有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	1,826	2,427		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
豊田通商株式会社 （注3）	578,049	192,683	愛知県に本社やグループ会社を構え、 総合商社としてサプライチェーンを支 える有力企業であり、総合的な取引を 通じ、同社の発展を支援することが地 域経済の成長・活性化に寄与するた め、継続して保有しております。	無
	1,441	1,977		
日本碍子株式会社	639,891	639,891	愛知県に本社や工場を構えるガイシ・ セラミックスメーカーであり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。	有
	1,174	1,305		
オークマ株式会社 （注4）	341,600	170,800	愛知県に本社やグループ会社、工場を 構え、グローバルに展開する大手工作 機械メーカーであり、総合的な取引を 通じ、同社の発展を支援することが地 域経済の成長・活性化に寄与するた め、継続して保有しております。	有
	1,164	1,215		
住友不動産株式会社	206,000	252,000	当行の営業基盤である東京都に本社を 置く総合不動産業界の有力企業であ り、総合的な取引を通じ、同社の発展 を支援することが地域経済の成長・活 性化に寄与するため、継続して保有し ております。	有
	1,152	1,460		
フタバ産業株式会社	1,035,703	1,035,703	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。	有
	805	1,214		
株式会社しずおかフ ィナンシャルグルー プ	430,100	349,500	包括業務提携「静岡・名古屋アライア ンス」を通じて、同社との協力関係の 維持・向上が地域経済の成長・活性化 と当行の企業価値向上に寄与するた め、継続して保有しております。	有
	698	505		
名古屋鉄道株式会社	372,515	372,515	中部地盤の鉄道インフラを支える愛知 県の有力企業であり、総合的な取引を 通じ、同社の発展を支援することが地 域経済の成長・活性化に寄与するた め、継続して保有しております。	有
	649	806		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注１） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
野村ホールディングス株式会社	700,000	700,000	先進的な知見や金融サービス等の活用 が期待できる同社との協力関係の維持・向上が、地域経済の成長・活性化 と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。	有
	635	684		
岡谷鋼機株式会社 （注５）	89,600	44,800	愛知県に本社を置く江戸初期創業の鉄鋼・機械専門商社であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	625	757		
ノリタケ株式会社 （注６）	174,400	87,200	愛知県に本社を置き、工業用研削砥石をはじめとし多事業を展開する有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	610	748		
中部日本放送株式会社	825,000	825,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	544	601		
東京窯業株式会社	1,000,000	1,000,000	当行の営業基盤である東京都に本社、岐阜県に本部を置く鉄鋼メーカー向け耐火物製品製造の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	485	474		
株式会社MARUWA	15,800	15,800	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	479	511		
株式会社木曽路	223,400	223,400	愛知県を代表する飲食業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	476	583		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社スペース	400,488	400,488	当行の営業基盤である東京都に本社を置き、愛知県地盤で全国展開するディスプレイ設計施工の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	444	418		
佐藤食品工業株式会社	186,500	186,500	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	434	372		
中部鋼板株式会社	200,000	200,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	422	529		
東亜合成株式会社	290,114	290,114	当行の営業基盤である東京都に本社を置く化学メーカーの有力企業で、愛知県にも工場を構えており、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	409	462		
上新電機株式会社	184,000	230,000	当行の営業基盤である大阪府に本社を置く家電量販業界の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	392	535		
伊勢湾海運株式会社	460,261	460,261	名古屋港拠点の港湾運送業として愛知県の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	342	362		
ワシントンホテル株式会社	251,500	251,500	愛知県を代表するホテル業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	無
	301	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
美濃窯業株式会社	360,000	360,000	当行の営業基盤である岐阜県に本社を置くセメント向け耐火物の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	301	281		
大同特殊鋼株式会社	251,795	251,795	本社や工場を愛知県に構える特殊鋼メーカーとして愛知県の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	無
	299	457		
株式会社サーラコーポレーション	307,825	307,825	当行の営業基盤である愛知県・静岡県を地盤とするエネルギー事業や住宅販売・建設工事等幅広く展開する有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	265	256		
アイホン株式会社	99,480	99,480	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	258	300		
株式会社ヤマナカ	459,294	459,294	愛知県を代表する食料品を中心とした総合小売業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	253	311		
セントラルフォレストグループ株式会社	80,000	80,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	247	169		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	73,260	73,260	現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金サービスなど総合的な取引を通じて、同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。	無
	209	194		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注１） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中央可鍛工業株式会 社	434,000	434,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。	有
	203	214		
菊水化学工業株式会 社	520,800	520,800	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。	有
	197	209		
株式会社オータケ	107,600	107,600	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。	有
	195	210		
愛知時計電機株式会 社	90,000	90,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。	有
	176	218		
中部水産株式会社	63,110	63,110	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。	有
	173	162		
ナトコ株式会社	109,400	109,400	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。	有
	167	170		
A S T I 株式会社	79,200	79,200	当行の営業基盤である静岡県に本社を 置き、車載用電装品や産業用制御シス テムを手掛ける有力企業であり、総合 的な取引を通じ、同社の発展を支援す ることが地域経済の成長・活性化に寄 与するため、継続して保有しております。	有
	159	274		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注１） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
第一実業株式会社	72,000	72,000	当行の営業基盤である東京都に本社を置く、総合機械商社としてサプライチェーンを支える有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	無
	156	153		
中部飼料株式会社	91,500	*	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	123	*		
トリニティ工業株式会社	100,000	100,000	塗装設備および自動車部品の製造を行う愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	116	121		
株式会社ナ・デックス	120,000	120,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	111	137		
株式会社ニッチツ	53,800	*	当行の営業基盤である東京都に本社を置く、船用および産業用機械メーカーの有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	91	*		
旭精機工業株式会社	45,000	*	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	91	*		
CDS株式会社	50,000	*	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	90	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社太平製作所	25,000	*	愛知県に本社を置く、合板製造機械を製造・販売している業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	76	*		
株式会社和井田製作所	80,000	*	当行の営業基盤である岐阜県に本社を置く業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	74	*		
株式会社大光銀行	40,300	*	同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。	有
	57	*		
富士精工株式会社	38,099	*	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	無
	50	*		
株式会社クリップコーポレーション	50,700	*	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。	有
	41	*		
株式会社サンゲツ	—	530,456	—	有
	—	1,771		
アイカ工業株式会社	—	222,113	—	有
	—	826		
知多鋼業株式会社	—	418,398	—	有
	—	422		
株式会社京葉銀行	—	417,500	—	無
	—	318		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注１） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社TOKAI ホールディングス	—	289,475	—	無
	—	286		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	—	105,560	—	有
	—	219		
株式会社百五銀行	—	320,000	—	無
	—	207		
矢作建設工業株式会 社	—	121,200	—	有
	—	188		
株式会社栃木銀行	—	479,000	—	有
	—	174		

（注）１．定量的な保有効果は銘柄ごとの諸条件及び個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

２．MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、2024年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しました。

３．豊田通商株式会社は、2024年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しました。

４．オークマ株式会社は、2024年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しました。

５．岡谷鋼機株式会社は、2024年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しました。

６．ノリタケ株式会社は、2024年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しました。また、2024年７月25日より、株式会社ノリタケカンパニーリミテドからノリタケ株式会社に社名を変更しております。

７．「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の１以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

８．当行の株式の保有の有無について、銘柄先が持株会社等の場合同社子会社の持分を含め保有の有無を判断しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会 社	5,000,000	5,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使 を指図する権限のあるもの。	無
	13,080	18,960		

（注） 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 定量的な保有効果は銘柄ごとの諸条件及び個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	1	15,696	1	30,336
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
上場株式	636	4,905	12,074
非上場株式	—	26	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更 後の保有又は売却に関する方針
トヨタ自動車株式会 社	6,000,000	15,696	2024年3月期	発行先から売却の同意を得た上で 保有目的を政策保有目的から純投 資目的に変更いたしました。保有 目的変更後は、市場運用部門の判 断において売却を進める方針で す。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	557,277	711,182
コールローン及び買入手形	1,059	1,196
商品有価証券	—	2
有価証券	※1, ※2, ※4, ※11 934,253	※1, ※2, ※4, ※11 936,433
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 3,780,857	※2, ※3, ※4, ※5 3,990,329
外国為替	※2, ※3 4,340	※2, ※3 4,473
リース債権及びリース投資資産	39,154	42,047
その他資産	※2, ※4 54,453	※2, ※4 27,959
有形固定資産	※7, ※8 41,741	※7, ※8 41,654
建物	11,035	11,169
土地	※6 26,604	※6 27,006
建設仮勘定	5	222
その他の有形固定資産	4,096	3,255
無形固定資産	1,727	1,025
ソフトウェア	1,658	906
ソフトウェア仮勘定	4	45
その他の無形固定資産	65	73
退職給付に係る資産	23,139	21,010
繰延税金資産	779	866
支払承諾見返	※2 9,493	※2 9,429
貸倒引当金	△17,240	△17,252
資産の部合計	5,431,037	5,770,358
負債の部		
預金	※4 4,513,131	※4 4,790,183
譲渡性預金	123,340	235,996
コールマネー及び売渡手形	426	—
債券貸借取引受入担保金	※4 17,363	—
借入金	※4, ※9 370,563	※4, ※9 367,700
外国為替	60	680
社債	※10 20,000	※10 10,000
信託勘定借	※12 1,588	※12 1,478
その他負債	31,871	52,045
賞与引当金	1,139	1,137
役員賞与引当金	41	15
退職給付に係る負債	249	263
役員退職慰労引当金	36	35
睡眠預金払戻損失引当金	37	49
偶発損失引当金	1,558	1,308
利息返還損失引当金	25	24
繰延税金負債	33,993	20,629
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,766	※6 2,847
支払承諾	9,493	9,429
負債の部合計	5,127,688	5,493,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	21,241	21,241
利益剰余金	164,268	173,486
自己株式	△367	△429
株主資本合計	210,234	219,389
その他有価証券評価差額金	80,852	47,959
土地再評価差額金	※6 3,867	※6 3,785
退職給付に係る調整累計額	8,395	5,396
その他の包括利益累計額合計	93,115	57,141
純資産の部合計	303,349	276,531
負債及び純資産の部合計	5,431,037	5,770,358

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
経常収益	101,276	102,788
資金運用収益	41,134	50,777
貸出金利息	28,598	32,576
有価証券利息配当金	11,365	16,025
コールローン利息及び買入手形利息	177	130
預け金利息	619	1,914
その他の受入利息	373	130
信託報酬	48	61
役務取引等収益	13,142	13,969
その他業務収益	26,991	28,394
その他経常収益	19,960	9,585
償却債権取立益	2	2
その他の経常収益	※1 19,957	※1 9,582
経常費用	86,763	81,889
資金調達費用	8,518	10,121
預金利息	1,487	4,299
譲渡性預金利息	44	479
コールマネー利息及び売渡手形利息	563	118
債券貸借取引支払利息	3,206	121
借入金利息	288	272
社債利息	111	178
その他の支払利息	2,815	4,652
役務取引等費用	3,116	3,493
その他業務費用	38,952	34,600
営業経費	※2 31,030	※2 31,074
その他経常費用	5,146	2,599
貸倒引当金繰入額	3,475	619
その他の経常費用	※3 1,671	※3 1,980
経常利益	14,513	20,899
特別利益	5	3
固定資産処分益	5	3
特別損失	4	200
固定資産処分損	4	127
減損損失	—	※4 73
税金等調整前当期純利益	14,513	20,702
法人税、住民税及び事業税	5,706	5,067
法人税等調整額	△1,229	904
法人税等合計	4,477	5,971
当期純利益	10,036	14,730
親会社株主に帰属する当期純利益	10,036	14,730

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,036	14,730
その他の包括利益	※ 53,076	※ △35,973
その他有価証券評価差額金	45,928	△32,893
土地再評価差額金	—	△81
退職給付に係る調整額	7,147	△2,999
包括利益	63,112	△21,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	63,112	△21,243

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,241	159,190	△232	205,290
当期変動額					
剰余金の配当			△2,395		△2,395
親会社株主に帰属する当期純利益			10,036		10,036
自己株式の取得				△2,734	△2,734
自己株式の処分		0		37	37
自己株式の消却		△2,562		2,562	—
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		2,562	△2,562		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,078	△134	4,943
当期末残高	25,090	21,241	164,268	△367	210,234

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	34,923	3,867	1,247	40,038	245,329
当期変動額					
剰余金の配当					△2,395
親会社株主に帰属する当期純利益					10,036
自己株式の取得					△2,734
自己株式の処分					37
自己株式の消却					—
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,928	—	7,147	53,076	53,076
当期変動額合計	45,928	—	7,147	53,076	58,019
当期末残高	80,852	3,867	8,395	93,115	303,349

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,241	164,268	△367	210,234
当期変動額					
剰余金の配当			△3,471		△3,471
親会社株主に帰属する当期純利益			14,730		14,730
自己株式の取得				△2,160	△2,160
自己株式の処分		4		53	57
自己株式の消却		△2,045		2,045	－
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		2,041	△2,041		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,217	△62	9,155
当期末残高	25,090	21,241	173,486	△429	219,389

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	80,852	3,867	8,395	93,115	303,349
当期変動額					
剰余金の配当					△3,471
親会社株主に帰属する当期純利益					14,730
自己株式の取得					△2,160
自己株式の処分					57
自己株式の消却					－
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,893	△81	△2,999	△35,973	△35,973
当期変動額合計	△32,893	△81	△2,999	△35,973	△26,818
当期末残高	47,959	3,785	5,396	57,141	276,531

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,513	20,702
減価償却費	2,556	2,697
減損損失	—	73
株式報酬費用	33	52
貸倒引当金の増減 (△)	3,141	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△25
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△9,041	2,129
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,649	13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△51	12
偶発損失引当金の増減 (△)	309	△249
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	△1
資金運用収益	△41,134	△50,777
資金調達費用	8,518	10,121
有価証券関係損益 (△)	△2,547	2,372
為替差損益 (△は益)	△21,273	322
固定資産処分損益 (△は益)	△0	123
商品有価証券の純増 (△) 減	—	△2
貸出金の純増 (△) 減	△154,568	△209,472
預金の純増減 (△)	231,412	277,051
譲渡性預金の純増減 (△)	51,490	112,656
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	49,495	△2,862
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	△903	33
コールローン等の純増 (△) 減	△1,059	△136
コールマネー等の純増減 (△)	△5,606	△426
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△58,837	△17,363
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,360	△133
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△244	620
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,507	△2,893
信託勘定借の純増減 (△)	△12	△109
資金運用による収入	39,409	47,898
資金調達による支出	△8,542	△9,106
その他	△6,246	43,360
小計	87,027	226,690
法人税等の支払額	△2,508	△7,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,519	219,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△278,739	△397,037
有価証券の売却による収入	224,487	230,552
有価証券の償還による収入	85,683	118,771
有形固定資産の取得による支出	△6,123	△2,174
無形固定資産の取得による支出	△277	△101
有形固定資産の売却による収入	17	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,048	△49,886
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△2,394	△3,466
自己株式の取得による支出	△2,734	△2,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,129	△15,627
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	104,437	153,938
現金及び現金同等物の期首残高	446,600	551,038
現金及び現金同等物の期末残高	※ 551,038	※ 704,976

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 6社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
めいぎん経営承継投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー1号投資事業有限責任組合
めいぎん事業再生1号投資事業有限責任組合
めいぎん地域活性化1号投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 15社

株式会社放電エンジニアリング
TYホールディングス株式会社
株式会社トーヨー
FAパートナー株式会社
A I H O L D I N G S 株式会社
株式会社愛豊精機製作所
NSホールディングス株式会社
三河鑛産株式会社
小島機鋼株式会社
株式会社中央情報システムズ
CNホールディングス株式会社
株式会社NSK
NSKホールディングス株式会社
株式会社セイケン
E l e c t r i c G r o u p 株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
めいぎん経営承継投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー1号投資事業有限責任組合
めいぎん事業再生1号投資事業有限責任組合
めいぎん地域活性化1号投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

静岡・名古屋アライアンス投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	17,240百万円	17,252百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5. 会計方針に関する事項「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

- ・物価上昇の影響拡大により、債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、債務者区分に反映させております。
- ・債務者の決算情報に基づく定量的な情報に加え、債務者の将来の業績見通しに基づいて作成された経営改善計画、現時点及び将来の債務者が属する業種の成長性、業界内における債務者の地位等、債務者の決算情報に表れない定性的な要素を債務者区分に反映させております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの算出に用いた主な仮定には、以下の不確実性があります。

- ・物価上昇の影響拡大により、当初仮定した債務者の業績や資金繰り等がさらに悪化した場合、債務者区分が下方遷移する可能性があります。
- ・債務者の属する業種の成長性が想定よりも停滞している等、当初想定した定性的な要素の仮定が現実と乖離した場合、債務者区分が下方遷移する可能性があります。

これらの不確実性により、貸倒引当金の計上額が多額になる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・リースに関する会計基準（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・リースに関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(金融商品会計に関する実務指針)

- ・金融商品会計に関する実務指針（改正移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株 式	－百万円	－百万円
出資金	2,804百万円	2,549百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,414百万円	9,443百万円
危険債権額	81,276百万円	58,220百万円
要管理債権額	13,721百万円	13,591百万円
三月以上延滞債権額	167百万円	914百万円
貸出条件緩和債権額	13,554百万円	12,676百万円
小計額	105,412百万円	81,254百万円
正常債権額	3,736,432百万円	3,973,972百万円
合計額	3,841,844百万円	4,055,227百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	19,657百万円	11,143百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	95,900百万円	77,530百万円
貸出金	477,221百万円	491,676百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	573,142百万円	569,227百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,389百万円	23,813百万円
債券貸借取引受入担保金	17,363百万円	－百万円
借入金	331,362百万円	330,000百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
有価証券	78,316百万円	77,530百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
有価証券	－百万円	22,418百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金並びに保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
金融商品等差入担保金	286百万円	979百万円
保証金	644百万円	600百万円
中央清算機関差入証拠金	30,000百万円	－百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
融資未実行残高	734,478百万円	722,974百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	711,184百万円	698,937百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	4,068百万円	2,549百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	34,299百万円	35,218百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	2,991百万円	2,960百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(ー 百万円)	(ー 百万円)

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※10. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
実質破綻時免除特約付劣後社債	20,000百万円	10,000百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	49,481百万円	53,551百万円

※12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	1,588百万円	1,478百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	19,616百万円	9,000百万円
偶発損失引当金戻入益	－百万円	249百万円

※2. 営業経費には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当(賞与等を含む)	14,901百万円	15,145百万円
退職給付費用	△277百万円	△1,052百万円

※3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却損	62百万円	224百万円
株式等償却	102百万円	5百万円
貸出金償却	2百万円	22百万円
偶発損失引当金繰入額	309百万円	－百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	－百万円	63百万円

※4. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地域	－ 静岡県静岡市内	
主な用途	－ 営業用店舗1か所	
種類及び減損損失	土地 ー百万円	土地 ー百万円
	建物 ー百万円	建物 18百万円
	その他の有形固定資産 ー百万円	その他の有形固定資産 5百万円
	計 ー百万円	計 23百万円
地域		愛知県名古屋市内
主な用途		遊休資産1か所
種類及び減損損失		土地 ー百万円
		建物 45百万円
		その他の有形固定資産 4百万円
		計 49百万円
減損損失計上金額	合計 ー百万円	合計 73百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗及び遊休資産については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額73百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67,233	△49,094
組替調整額	△1,776	3,076
法人税等及び税効果調整前	65,457	△46,017
法人税等及び税効果額	△19,529	13,124
その他有価証券評価差額金	45,928	△32,893
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	260	57
組替調整額	△260	△57
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△81
土地再評価差額金	—	△81
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,212	△2,626
組替調整額	△912	△1,602
法人税等及び税効果調整前	10,299	△4,228
法人税等及び税効果額	△3,151	1,229
退職給付に係る調整額	7,147	△2,999
その他の包括利益合計	53,076	△35,973

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,355	—	600	16,755	(注) 1
合計	17,355	—	600	16,755	
自己株式					
普通株式	79	601	611	69	(注) 2
合計	79	601	611	69	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少600千株は、自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる1千株の増加、及び自己株式取得による600千株の増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による11千株の減少、及び自己株式消却による600千株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,036	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,358	80.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,668	その他 利益剰余金	100.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,755	—	300	16,455	(注) 1
合計	16,755	—	300	16,455	
自己株式					
普通株式	69	301	307	62	(注) 2
合計	69	301	307	62	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少300千株は、自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる1千株の増加、及び自己株式取得による300千株の増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による7千株の減少、及び自己株式消却による300千株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,668	100.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,803	110.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,622	その他 利益剰余金	160.00	2025年3月31日	2025年6月30日

なお、上記については、2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として上程する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	557,277百万円	711,182百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	△6,239百万円	△6,206百万円
現金及び現金同等物	551,038百万円	704,976百万円

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	284	274
1年超	134	178
合計	419	453

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	35,106	38,029
見積残存価額部分	6,026	6,624
受取利息相当額	△3,170	△3,547
リース投資資産	37,963	41,106

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	372	322	194	158	84	109
リース投資資産	11,121	8,784	6,496	4,504	2,434	1,765

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	341	213	177	100	67	77
リース投資資産	11,709	9,369	7,246	5,093	2,685	1,923

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	233	207
1年超	364	317
合計	597	524

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引等があります。当行グループは、ALMの一環として、預金・貸出金に関わる金利の変動リスクを回避するため、また、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては金融投資部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には内部統制部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、金融投資部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、経営企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

(イ) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

2025年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は一百万円（前連結会計年度末は一百万円）です。

(イイ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」であります。これらの金融資産及び金融負債についてのV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 V a R）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2024年3月31日	2025年3月31日
純投資有価証券（＊１）	25,404	23,788
政策株式	21,948	19,505
預貸金等（＊２）	23,931	26,244

（＊１）純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託

（＊２）預貸金等：預金・譲渡性預金・貸出金・コールローン・預け金・社債・債券貸借取引受入担保金・借入金・コールマネー

(iii) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(４) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	120,000	117,408	△2,591
その他有価証券（*1）	779,273	779,273	—
(2) 貸出金	3,780,857		
貸倒引当金（*2）	△16,429		
	3,764,428	3,760,397	△4,030
資産計	4,663,701	4,657,079	△6,621
(1) 預金	4,513,131	4,512,755	△376
(2) 譲渡性預金	123,340	123,348	8
(3) 借入金	370,563	370,555	△8
(4) 社債	20,000	19,981	△18
負債計	5,027,035	5,026,640	△395
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,101)	(1,101)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,101)	(1,101)	—

（*1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	120,000	112,008	△7,991
その他有価証券（※1）	777,367	777,367	—
(2) 貸出金	3,990,329		
貸倒引当金（※2）	△16,346		
	3,973,982	3,947,403	△26,579
資産計	4,871,350	4,836,779	△34,570
(1) 預金	4,790,183	4,789,756	△427
(2) 譲渡性預金	235,996	236,125	129
(3) 借入金	367,700	367,588	△111
(4) 社債	10,000	9,834	△165
負債計	5,403,880	5,403,305	△574
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(727)	(727)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(727)	(727)	—

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	1,964	1,940
組合出資金(※3)(※4)	33,014	37,126

（※1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2） 前連結会計年度において、非上場株式について98百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

（※3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※4） 前連結会計年度において、組合出資金について261百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、組合出資金について278百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	526,731	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,059	—	—	—	—	—
有価証券	69,783	96,717	67,486	80,620	78,254	282,104
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	120,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	120,000
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	69,783	96,717	67,486	80,620	78,254	162,104
うち国債	—	—	9,000	8,000	4,000	86,000
地方債	13,331	29,748	14,239	28,793	43,755	659
社債	37,982	66,469	41,219	39,284	19,899	5,446
その他(*2)	18,469	500	3,028	4,542	10,598	69,998
貸出金(*3)	579,488	621,541	488,007	377,260	344,572	1,278,473
合 計	1,177,062	718,258	555,493	457,881	422,826	1,560,578

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない91,513百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	683,054	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,196	—	—	—	—	—
有価証券	57,884	83,538	155,617	88,124	86,269	256,399
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	120,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	120,000
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	57,884	83,538	155,617	88,124	86,269	136,399
うち国債	—	7,000	67,000	31,000	49,000	36,100
地方債	14,106	20,412	26,167	13,885	24,485	573
社債	43,777	55,626	57,067	40,248	6,803	9,205
その他(*2)	—	500	5,382	2,990	5,980	90,520
貸出金(*3)	596,854	663,101	557,607	377,321	365,092	1,362,728
合 計	1,338,989	746,640	713,224	465,445	451,361	1,619,127

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない67,623百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,379,640	80,588	39,862	10,011	3,027	—
譲渡性預金	123,340	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	426	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	17,363	—	—	—	—	—
借入金	20,810	208,073	121,680	—	20,000	—
社債	—	—	—	10,000	10,000	—
合 計	4,541,581	288,661	161,542	20,011	33,027	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,615,435	110,832	59,303	924	3,687	—
譲渡性預金	235,996	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	18,839	326,711	2,150	—	20,000	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
合 計	4,870,270	437,543	61,453	924	33,687	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(*1)				
其他有価証券				
国債・地方債等	100,037	128,073	—	228,110
社債	—	158,393	49,365	207,758
株式	165,833	—	—	165,833
その他	51,561	108,594	—	160,156
デリバティブ取引				
通貨関連	—	62	—	62
その他	—	—	23	23
資産計	317,432	395,123	49,388	761,944
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,164	—	1,164
その他	—	—	23	23
負債計	—	1,164	23	1,188

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,415百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
14,442	—	256	2,716	—	—	17,415	—

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-9項の取扱いを適用した連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位: 百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの	17,415

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（＊1）				
その他有価証券				
国債・地方債等	178,130	96,436	—	274,567
社債	—	153,985	52,908	206,894
株式	119,018	—	—	119,018
その他	25,619	129,767	—	155,387
デリバティブ取引				
通貨関連	—	20	—	20
その他	—	—	24	24
資産計	322,768	380,209	52,932	755,911
デリバティブ取引				
通貨関連	—	747	—	747
その他	—	—	24	24
負債計	—	747	24	771

（＊1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は21,499百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊1）					
17,415	—	377	3,707	—	—	21,499	—

（＊1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-9項の取扱いを適用した連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの	21,499

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	117,408	—	117,408
貸出金	—	—	3,760,397	3,760,397
資産計	—	117,408	3,760,397	3,877,806
預金	—	4,512,755	—	4,512,755
譲渡性預金	—	123,348	—	123,348
借用金	—	351,513	19,041	370,555
社債	—	19,981	—	19,981
負債計	—	5,007,598	19,041	5,026,640

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	112,008	—	112,008
貸出金	—	—	3,947,403	3,947,403
資産計	—	112,008	3,947,403	4,059,412
預金	—	4,789,756	—	4,789,756
譲渡性預金	—	236,125	—	236,125
借用金	—	350,098	17,490	367,588
社債	—	9,834	—	9,834
負債計	—	5,385,814	17,490	5,403,305

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債や上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

その他の公表された相場価格のない一部の有価証券については、外部業者（ブローカー等）により入手した相場価格を時価としており、それらに使用されたインプットに基づきレベル2又はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、見積将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算出しているほか、貸出の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算出する場合やオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価とする場合もあり、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日の帳簿価額を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いて現在価値を算出していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の将来キャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて算出しています。

なお、当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債は市場価格のあるものとしてレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法にて時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レートであります。また、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注 2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加 重平均
有価証券				
其他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%－16.47%	0.12%

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加 重平均
有価証券				
其他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%－15.57%	0.11%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、売 却、発行及 び決済の純 額	レベル 3 の時価へ の振替	レベル 3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (※ 1)
		損益に 計上 (※ 1)	その他の 包括利益 に計上 (※ 2)					
有価証券 其他有価 証券	43,452	16	△85	5,982	—	—	49,365	—
デリバティブ 取引 其他 (※ 3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(※ 1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(※ 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※ 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
有価証券 その他有価証券	49,365	2	△524	4,065	—	—	52,908	—
デリバティブ取引 その他（※3）	—	—	—	—	—	—	—	—

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行はミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、リスクフリーレートなどの市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※１．連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※２．「子会社株式等及び関連会社株式等」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	120,000	117,408	△2,591
	小計	120,000	117,408	△2,591
合計		120,000	117,408	△2,591

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	120,000	112,008	△7,991
	小計	120,000	112,008	△7,991
合計		120,000	112,008	△7,991

3. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	165,622	35,800	129,821
	債券	20,365	20,316	48
	国債	4,980	4,973	6
	地方債	3,805	3,793	11
	社債	11,580	11,549	30
	その他	68,616	66,276	2,340
	小計	254,604	122,393	132,210
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	211	227	△16
	債券	415,503	429,253	△13,750
	国債	95,057	103,286	△8,229
	地方債	124,268	126,776	△2,508
	社債	196,178	199,190	△3,012
	その他	108,954	112,275	△3,320
	小計	524,668	541,756	△17,087
合計		779,273	664,150	115,123

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	118,157	32,540	85,617
	債券	19,342	19,312	29
	国債	8,926	8,914	12
	地方債	2,411	2,409	2
	社債	8,004	7,989	15
	その他	119,062	115,599	3,463
	小計	256,562	167,452	89,110
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	860	921	△61
	債券	462,119	479,336	△17,217
	国債	169,203	177,992	△8,788
	地方債	94,025	96,833	△2,807
	社債	198,889	204,511	△5,621
	その他	57,824	60,726	△2,902
	小計	520,804	540,985	△20,180
合計		777,367	708,437	68,929

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24,513	18,851	45
債券	37,727	68	907
国債	24,421	45	905
地方債	4,722	1	2
社債	8,583	21	—
その他	160,774	859	14,308
合計	223,015	19,779	15,261

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,013	8,334	—
債券	175,628	32	10,812
国債	77,144	32	6,990
地方債	63,131	—	2,398
社債	35,352	—	1,423
その他	41,303	730	460
合計	227,946	9,097	11,273

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3百万円（うち、株式3百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、5百万円（うち、株式5百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	115,126
その他有価証券	115,126
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	34,273
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	80,852
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	80,852

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	69,108
その他有価証券	69,108
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	21,149
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	47,959
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	47,959

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	71,663	—	△1,083	△1,083
	為替予約	5,479	—	△18	△18
	売建	2,124	—	△81	△81
	買建	3,355	—	62	62
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1,101	△1,101

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	92,106	—	△743	△743
	為替予約	7,708	—	15	15
	売建	3,402	—	20	20
	買建	4,306	—	△4	△4
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△727	△727

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ等				
	売建	1,135	100	△23	—
	買建	1,135	100	23	—
合計		——	——	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ等				
	売建	1,230	150	24	—
	買建	1,230	150	△24	—
合計		——	——	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、「積立型、非積立型の確定給付制度」と「確定拠出制度又は前払い退職金の選択制」を採用しております。

確定給付企業年金（DB）（すべて積立制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。その中の一部の確定給付企業年金には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金（退職給付信託を設定した結果、積立型となっておりますが、一部のものは非積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,932	27,075
勤務費用	731	709
利息費用	83	81
数理計算上の差異の発生額	124	△3,548
退職給付の支払額	△1,797	△1,727
退職給付債務の期末残高	27,075	22,590

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	39,430	50,259
期待運用収益	435	494
数理計算上の差異の発生額	11,337	△6,174
事業主からの拠出額	204	194
退職給付の支払額	△1,147	△1,126
年金資産の期末残高	50,259	43,647

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	299	294
退職給付費用	67	49
退職給付の支払額	△72	△34
退職給付に係る負債の期末残高	294	309

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,138	22,651
年金資産	△50,259	△43,647
	△23,121	△20,996
非積立型制度の退職給付債務	231	248
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,890	△20,747

退職給付に係る負債	249	263
退職給付に係る資産	△23,139	△21,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,890	△20,747

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	731	709
利息費用	83	81
期待運用収益	△435	△494
数理計算上の差異の費用処理額	△622	△1,602
過去勤務費用の費用処理額	△289	—
簡便法で計算した退職給付費用	67	49
その他	2	4
確定給付制度に係る退職給付費用	△462	△1,251

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
過去勤務費用	△289	—
数理計算上の差異	10,589	△4,228
合計	10,299	△4,228

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	12,097	7,868
合計	12,097	7,868

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
債券	24%	26%
株式	47%	41%
現金及び預金	8%	9%
一般勘定	21%	24%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度52%、当連結会計年度47%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
割引率	0.3%	1.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

（注）当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度ではポイント基準を採用しております。ポイントは過去の給与に基づいて算定しております。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度215百万円、当連結会計年度220百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業経費	33百万円	52百万円

2. 譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

	2022年7月22日付与①
付与対象者の区分及び人数	当行取締役5名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式32,960株
付与日	2022年7月22日
対象勤務期間	対象取締役に割当て済みである株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であって未行使のものを権利放棄することに代えて付与する譲渡制限付株式報酬
譲渡制限期間	2022年7月22日から割当対象者が当行の取締役の地位から退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価(円)	3,105

	2022年7月22日付与②
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式7,721株
付与日	2022年7月22日
対象勤務期間	当行第104期定時株主総会から2023年6月開催予定の当行第105期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2022年7月22日から割当対象者が当行の取締役の地位から退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価(円)	3,105

	2023年7月21日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び当行の執行役員7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式11,412株
付与日	2023年7月21日
対象勤務期間	当行第105期定時株主総会から2024年6月開催予定の当行第106期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2023年7月21日から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価(円)	3,285

	2024年7月18日付与
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当行の執行役員10名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式7,785株
付与日	2024年7月18日
対象勤務期間	当行第106期定時株主総会から2025年6月開催予定の当行第107期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2024年7月18日から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあること
付与日における公正な評価単価（円）	7,420

（２）譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2022年7月22日付与 ①	2022年7月22日付与 ②	2023年7月21日付与	2024年7月18日付与
譲渡制限解除前 (株)				
前連結会計年度末	15,940	5,623	11,412	—
付与	—	—	—	7,785
無償取得	—	—	—	—
譲渡制限解除	1,050	880	895	—
未解除残	14,890	4,743	10,517	7,785

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	85百万円	92百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,121	5,178
賞与引当金	354	353
役員退職慰労引当金	12	12
睡眠預金払戻損失引当金	11	15
偶発損失引当金	476	406
固定資産減価償却損金算入限度超過額	882	783
未払事業税	273	176
株式等償却	2,109	2,211
その他	1,614	1,551
繰延税金資産小計	10,942	10,781
評価性引当額	△3,275	△3,273
繰延税金資産合計	7,666	7,508
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△34,273	△21,149
退職給付信託設定益	△2,224	△2,289
退職給付に係る資産および負債	△3,667	△3,105
固定資産圧縮積立額	△714	△728
繰延税金負債合計	△40,879	△27,272
繰延税金資産（負債）の純額	△33,213百万円	△19,763百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産－繰延税金資産	779百万円	866百万円
負債－繰延税金負債	△33,993	△20,629

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.4
住民税均等割		0.2
評価性引当額		△0.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.0
その他		△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は11百万円増加し、繰延税金負債は684百万円増加し、その他有価証券評価差額金は604百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は64百万円減少し、法人税等調整額は4百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は81百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
信託報酬	48	—	—	48	—	48
役務取引等収益						
預金・貸出業務	5,722	—	—	5,722	—	5,722
為替業務	2,552	—	—	2,552	—	2,552
証券関連業務	2,292	—	—	2,292	—	2,292
代理業務	1,261	—	—	1,261	—	1,261
その他	1,541	—	—	1,541	—	1,541
その他の業務収益						
カード関係業務	—	—	1,955	1,955	—	1,955
その他関係業務	—	1,557	—	1,557	3,479	5,036
顧客との契約から生じる経常収益	13,418	1,557	1,955	16,931	3,479	20,410
上記以外の経常収益	61,440	19,078	261	80,780	86	80,866
外部顧客に対する経常収益	74,858	20,635	2,216	97,711	3,565	101,276
セグメント間の内部経常収益	1,130	204	225	1,559	76	1,636
計	75,989	20,840	2,441	99,271	3,642	102,913
セグメント利益	13,643	463	680	14,788	512	15,300
セグメント資産	5,380,501	56,815	17,648	5,454,966	3,117	5,458,083
セグメント負債	5,095,089	48,881	13,723	5,157,694	1,349	5,159,044
その他の項目						
減価償却費	2,001	433	11	2,447	109	2,556
資金運用収益	41,946	1	40	41,988	0	41,988
資金調達費用	8,460	137	1	8,599	1	8,601
貸倒引当金繰入額	3,216	134	124	3,475	—	3,475
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,158	430	4	6,592	51	6,644

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

３．減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
信託報酬	61	—	—	61	—	61
役務取引等収益						
預金・貸出業務	6,334	—	—	6,334	—	6,334
為替業務	2,610	—	—	2,610	—	2,610
証券関連業務	2,495	—	—	2,495	—	2,495
代理業務	1,308	—	—	1,308	—	1,308
その他	1,399	—	—	1,399	—	1,399
その他の業務収益						
カード関係業務	—	—	2,033	2,033	—	2,033
その他関係業務	—	1,812	—	1,812	3,339	5,152
顧客との契約から生じる 経常収益	14,211	1,812	2,033	18,056	3,339	21,396
上記以外の経常収益	60,557	20,525	256	81,339	60	81,400
外部顧客に対する経常収益	74,768	22,337	2,290	99,396	3,400	102,797
セグメント間の内部経常収 益	1,126	211	220	1,558	100	1,658
計	75,895	22,548	2,511	100,954	3,501	104,456
セグメント利益	19,967	843	544	21,355	316	21,671
セグメント資産	5,723,377	61,740	18,735	5,803,853	2,980	5,806,833
セグメント負債	5,462,188	53,401	14,850	5,530,440	1,174	5,531,614
その他の項目						
減価償却費	2,132	452	9	2,594	103	2,697
資金運用収益	51,638	2	37	51,677	0	51,677
資金調達費用	10,033	222	2	10,258	1	10,259
貸倒引当金繰入額	363	—	264	627	—	627
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,863	98	58	2,020	12	2,032

- （注） 1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
- 3．減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	99,271	100,954
「その他」の区分の経常収益	3,642	3,501
セグメント間取引消去	△1,636	△1,658
貸倒引当金戻入益	—	△8
連結損益計算書の経常収益	101,276	102,788

（注）一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,788	21,355
「その他」の区分の利益	512	316
セグメント間取引消去	△787	△772
連結損益計算書の経常利益	14,513	20,899

（3）報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,454,966	5,803,853
「その他」の区分の資産	3,117	2,980
セグメント間取引消去	△36,348	△42,161
退職給付に係る資産の調整額	9,302	5,686
連結貸借対照表の資産合計	5,431,037	5,770,358

（4）報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,157,694	5,530,440
「その他」の区分の負債	1,349	1,174
セグメント間取引消去	△32,263	△38,077
退職給付に係る負債の調整額	906	290
連結貸借対照表の負債合計	5,127,688	5,493,827

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	2,447	2,594	109	103	—	—	2,556	2,697
資金運用収益	41,988	51,677	0	0	△854	△900	41,134	50,777
資金調達費用	8,599	10,258	1	1	△83	△138	8,518	10,121
貸倒引当金繰入額	3,475	627	—	—	—	△8	3,475	619
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	6,592	2,020	51	12	—	—	6,644	2,032

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,601	31,146	20,635	20,892	101,276

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,828	25,153	22,337	22,477	102,797

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	73	—	—	73	—	73

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	飯田 篤	—	—	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	17	貸出金	17
役員及びその 近親者	齋田 卓哉	—	—	当行役員の 近親者	—	与信取引先	融資取引	19	貸出金	29
	渡邊 幸介	—	—	当行役員の 近親者	—	与信取引先	融資取引	33	貸出金	51
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者	宮本 泰明	—	—	当行連結子会社 役員	—	与信取引先	融資取引	16	貸出金	16
	横田 和紀	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	4	貸出金	44

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 取引金額には、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	飯田 篤	—	—	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	16	貸出金	16
役員及びその 近親者	齋田 卓哉	—	—	当行役員の 近親者	—	与信取引先	融資取引	28	貸出金	28
	渡邊 幸介	—	—	当行役員の 近親者	—	与信取引先	融資取引	49	貸出金	49
	南出 一輝	—	—	当行役員の 近親者	—	与信取引先	融資取引	25	貸出金	39
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者	宮本 泰明	—	—	当行連結子会社 役員	—	与信取引先	融資取引	15	貸出金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 取引金額には、期中平均残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	18,180円15銭	16,869円37銭
1 株当たり当期純利益	594円13銭	896円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	303,349	276,531
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	303,349	276,531
普通株式の期末株式数	千株	16,685	16,392

(注) 3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,036	14,730
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,036	14,730
普通株式の期中平均株式数	千株	16,892	16,426

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当行は、2025年4月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当行株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げ、当行株式に投資しやすい環境を整えることで、当行株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2025年9月30日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。なお、今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,455,487株
今回の分割により増加する株式数	32,910,974株
株式分割後の発行済株式総数	49,366,461株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2025年9月12日（金曜日）
基準日	2025年9月30日（火曜日）
効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	6,060円05銭	5,623円12銭
1株当たり当期純利益	198円04銭	298円91銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日（水曜日）をもって、当行定款第5条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後定款
第5条（発行可能株式総数）当銀行の発行可能株式総数は、 <u>5千万株</u> とする。	第5条（発行可能株式総数）当銀行の発行可能株式総数は、 <u>1億5千万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年4月22日（火曜日）
効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当行	第4回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付） （グリーンボンド）	2019年 12月13日	10,000	—	当初5年間： 0.44%	なし	2029年 12月13日
	第5回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付） （グリーンボンド）	2023年 12月8日	10,000	10,000	当初5年間： 1.479% 以後5年間： 6ヵ月日本円 TIBOR +0.829%	なし	2033年 12月8日
合計	——	——	20,000	10,000	——	——	——

（注）連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	370,563	367,700	0.06	——
借入金	370,563	367,700	0.06	2025年4月～ 2032年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	18,839	204,131	122,580	1,500	650

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	48,381	102,788
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	10,176	20,702
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	7,509	14,730
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	456.23	896.74

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	556,995	710,806
現金	30,545	28,127
預け金	526,450	682,679
コールローン	1,059	1,196
商品有価証券	—	2
商品国債	—	2
有価証券	※2, ※4 938,103	※2, ※4 940,306
国債	100,037	178,130
地方債	128,073	96,436
社債	※9 207,758	※9 206,894
株式	※1 171,663	※1 124,843
その他の証券	※1 330,571	※1 334,000
貸出金	※2, ※4, ※5 3,791,700	※2, ※4, ※5 4,005,538
割引手形	※3 19,156	※3 11,047
手形貸付	70,789	72,656
証書貸付	3,415,140	3,614,232
当座貸越	286,613	307,601
外国為替	※2 4,340	※2 4,473
外国他店預け	3,759	4,321
買入外国為替	※3 501	※3 95
取立外国為替	79	56
その他資産	※2 39,224	※2 10,923
前払費用	18	218
未収収益	3,109	4,018
金融派生商品	96	1,062
金融商品等差入担保金	286	979
その他の資産	※4 35,713	※4 4,645
有形固定資産	※6 40,302	※6 40,388
建物	10,923	11,058
土地	26,575	27,004
リース資産	60	35
建設仮勘定	5	211
その他の有形固定資産	2,736	2,078
無形固定資産	1,427	783
ソフトウェア	1,366	714
ソフトウェア仮勘定	1	2
その他の無形固定資産	58	66
前払年金費用	13,837	15,324
支払承諾見返	※2 9,485	※2 9,424
貸倒引当金	△15,965	△15,797
資産の部合計	5,380,511	5,723,370

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	※4 4,519,813	※4 4,797,283
当座預金	416,554	410,585
普通預金	2,861,992	2,849,289
貯蓄預金	32,475	30,760
通知預金	14,162	11,334
定期預金	1,157,657	1,460,275
定期積金	66	66
その他の預金	36,904	34,972
譲渡性預金	123,340	235,996
コールマネー	426	—
債券貸借取引受入担保金	※4 17,363	—
借入金	※4 351,513	※4 350,098
借入金	※7 351,513	※7 350,098
外国為替	60	680
未払外国為替	60	680
社債	※8 20,000	※8 10,000
信託勘定借	※10 1,588	※10 1,478
その他負債	13,029	31,687
未払法人税等	3,802	1,560
未払費用	1,918	3,446
前受収益	854	1,508
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,198	1,790
金融商品等受入担保金	—	134
リース債務	76	44
資産除去債務	53	54
その他の負債	5,124	23,148
賞与引当金	994	992
役員賞与引当金	25	—
退職給付引当金	2,794	2,181
睡眠預金払戻損失引当金	37	49
偶発損失引当金	1,558	1,308
繰延税金負債	30,288	18,153
再評価に係る繰延税金負債	2,766	2,847
支払承諾	9,485	9,424
負債の部合計	5,095,086	5,462,183

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	157,359	166,160
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	149,329	158,130
買換資産圧縮積立金	1,620	1,583
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	89,989	98,826
自己株式	△367	△429
株主資本合計	200,728	209,467
その他有価証券評価差額金	80,829	47,934
土地再評価差額金	3,867	3,785
評価・換算差額等合計	84,696	51,719
純資産の部合計	285,425	261,187
負債及び純資産の部合計	5,380,511	5,723,370

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
経常収益	75,989	75,895
資金運用収益	41,946	51,638
貸出金利息	28,636	32,674
有価証券利息配当金	12,139	16,788
コールローン利息	177	130
預け金利息	619	1,914
その他の受入利息	373	130
信託報酬	48	61
役務取引等収益	13,370	14,149
受入為替手数料	2,552	2,610
その他の役務収益	10,817	11,538
その他業務収益	662	501
外国為替売買益	496	317
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	164	181
国債等債券償還益	2	2
その他経常収益	19,961	9,544
償却債権取立益	2	2
株式等売却益	19,615	8,942
その他の経常収益	342	※1 599
経常費用	62,365	55,945
資金調達費用	8,460	10,033
預金利息	1,487	4,299
譲渡性預金利息	44	479
コールマネー利息	563	118
債券貸借取引支払利息	3,206	121
借入金利息	223	179
社債利息	111	178
その他の支払利息	2,823	4,656
役務取引等費用	3,339	3,713
支払為替手数料	377	390
その他の役務費用	2,962	3,322
その他業務費用	17,143	11,350
国債等債券売却損	15,199	11,048
国債等債券償還損	1,610	—
国債等債券償却	261	277
社債発行費償却	50	—
その他の業務費用	22	24
営業経費	※2 28,546	※2 28,523
その他経常費用	4,876	2,324
貸倒引当金繰入額	3,220	367
貸出金償却	0	21
株式等売却損	62	224
株式等償却	102	5
その他の経常費用	※3 1,491	※3 1,705
経常利益	13,623	19,949

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別損失	4	187
固定資産処分損	4	114
減損損失	—	73
税引前当期純利益	13,618	19,761
法人税、住民税及び事業税	5,083	4,456
法人税等調整額	△1,183	991
法人税等合計	3,900	5,447
当期純利益	9,718	14,313

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	3,346	57,720	83,502	152,598
当期変動額									
剰余金の配当								△2,395	△2,395
当期純利益								9,718	9,718
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			△2,562	△2,562					
買換資産圧縮積立金の取崩						△1,725		1,725	—
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			2,562	2,562				△2,562	△2,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,725	—	6,486	4,760
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	1,620	57,720	89,989	157,359

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△232	196,102	34,913	3,867	38,781	234,883
当期変動額						
剰余金の配当		△2,395				△2,395
当期純利益		9,718				9,718
自己株式の取得	△2,734	△2,734				△2,734
自己株式の処分	37	37				37
自己株式の消却	2,562	—				—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			45,915	—	45,915	45,915
当期変動額合計	△134	4,625	45,915	—	45,915	50,541
当期末残高	△367	200,728	80,829	3,867	84,696	285,425

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	1,620	57,720	89,989	157,359
当期変動額									
剰余金の配当								△3,471	△3,471
当期純利益								14,313	14,313
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
自己株式の消却			△2,045	△2,045					
買換資産圧縮積立金の取崩						△36		36	—
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			2,041	2,041				△2,041	△2,041
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△36	—	8,837	8,800
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	1,583	57,720	98,826	166,160

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△367	200,728	80,829	3,867	84,696	285,425
当期変動額						
剰余金の配当		△3,471				△3,471
当期純利益		14,313				14,313
自己株式の取得	△2,160	△2,160				△2,160
自己株式の処分	53	57				57
自己株式の消却	2,045	—				—
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△32,895	△81	△32,976	△32,976
当期変動額合計	△62	8,738	△32,895	△81	△32,976	△24,238
当期末残高	△429	209,467	47,934	3,785	51,719	261,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額

を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	15,965百万円	15,797百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
株 式	4,035百万円	4,035百万円
出資金	2,789百万円	2,536百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,311百万円	9,398百万円
危険債権額	81,028百万円	58,072百万円
要管理債権額	13,090百万円	12,760百万円
三月以上延滞債権額	167百万円	914百万円
貸出条件緩和債権額	12,923百万円	11,845百万円
小計額	104,429百万円	80,231百万円
正常債権額	3,748,250百万円	3,990,203百万円
合計額	3,852,680百万円	4,070,435百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
	19,657百万円	11,143百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	95,900百万円	77,530百万円
貸出金	477,221百万円	491,676百万円
その他の資産	20百万円	20百万円
計	573,142百万円	569,227百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,389百万円	23,813百万円
債券貸借取引受入担保金	17,363百万円	－百万円
借入金	331,362百万円	330,000百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
有価証券	78,316百万円	77,530百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
有価証券	－百万円	22,418百万円

また、その他の資産には、保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
保証金	639百万円	596百万円
中央清算機関差入証拠金	30,000百万円	－百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
融資未実行残高	732,634百万円	723,824百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	709,340百万円	699,787百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,991百万円 (ー 百万円)	2,960百万円 (ー 百万円)

※7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※8. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
実質破綻時免除特約付劣後社債	20,000百万円	10,000百万円

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	49,481百万円	53,551百万円

※10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭信託	1,588百万円	1,478百万円

(損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
偶発損失引当金戻入益	－ 百万円	249百万円

※ 2. 営業経費には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給料・手当（賞与等を含む）	13,928百万円	14,126百万円

※ 3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
偶発損失引当金繰入額	309百万円	－ 百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	－ 百万円	63百万円

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度 (2024年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2025年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式及び出資金	6,794	6,521
関連会社株式及び出資金	30	51

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,685百万円	4,676百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	34	△632
固定資産減価償却損金算入限度超過額	881	780
賞与引当金	304	303
睡眠預金払戻損失引当金	11	15
偶発損失引当金	476	406
未払事業税	246	148
株式等償却	2,041	2,141
その他	1,343	1,315
繰延税金資産小計	10,025	9,155
評価性引当額	△3,113	△3,156
繰延税金資産合計	6,912	5,999
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△34,261	△21,134
退職給付信託設定益	△2,224	△2,289
固定資産圧縮積立額	△714	△728
繰延税金負債合計	△37,200	△24,152
繰延税金資産（負債）の純額	△30,288百万円	△18,153百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7	△2.6
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額	1.2	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	0.1
その他	△0.3	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	27.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は620百万円増加し、その他有価証券評価差額金は603百万円減少し、法人税等調整額は16百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は81百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当行は、2025年4月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当行株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げ、当行株式に投資しやすい環境を整えることで、当行株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2025年9月30日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。なお、今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,455,487株
今回の分割により増加する株式数	32,910,974株
株式分割後の発行済株式総数	49,366,461株
株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2025年9月12日（金曜日）
基準日	2025年9月30日（火曜日）
効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	5,701円98銭	5,311円11銭
1株当たり当期純利益	191円77銭	290円44銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日（水曜日）をもって、当行定款第5条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後定款
第5条（発行可能株式総数）当銀行の発行可能株式総数は、 <u>5千万株</u> とする。	第5条（発行可能株式総数）当銀行の発行可能株式総数は、 <u>1億5千万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年4月22日（火曜日）
効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,394	890	543 (63)	35,741	24,682	665	11,058
土地	26,575	601	172	27,004	—	—	27,004
	[6,633]	[—]	[—]	[6,633]			
リース資産	173	5	54	124	89	30	35
建設仮勘定	5	827	621	211	—	—	211
その他の有形固定資産	10,849	131	37 (9)	10,942	8,864	756	2,078
有形固定資産計	72,998	2,455	1,429 (73)	74,024	33,636	1,452	40,388
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,545	2,831	694	714
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	2	—	—	2
その他の無形固定資産	—	—	—	90	24	—	66
無形固定資産計	—	—	—	3,639	2,855	694	783

- (注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,965	15,797	535	15,430	15,797
一般貸倒引当金	8,312	8,636	—	8,312	8,636
個別貸倒引当金	7,653	7,161	535	7,117	7,161
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	994	992	994	—	992
役員賞与引当金	25	—	25	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	37	63	50	—	49
偶発損失引当金	1,558	1,308	—	1,558	1,308
計	18,581	18,162	1,605	16,988	18,149

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,802	3,771	6,013	—	1,560
未払法人税等	2,991	2,715	4,632	—	1,075
未払事業税	810	1,055	1,381	—	485

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・売渡し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	
株主名簿管理人		
取次所		
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞及び名古屋市中において発行する中日 新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.meigin.com/	
株主に対する特典	株主優待制度	
	対象となる株主さま	優待内容
	毎年3月31日現在の当行株主名簿に記載された100株以上500株未満保有の株主さま	地元特産品を掲載したギフトカタログより3,000円相当の商品を選択
	毎年3月31日現在の当行株主名簿に記載された500株以上保有の株主さま	地元特産品を掲載したギフトカタログより5,000円相当の商品を選択

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度（第107期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月28日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第106期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年7月16日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（社債）

2023年10月3日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2024年6月28日 関東財務局長に提出。

2023年10月3日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書であります。

2024年7月16日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大江 友 樹
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度末の連結財務諸表において貸出金残高3,990,329百万円が計上されており、これは総資産5,770,358百万円に対し約69%と重要な割合を占めている。また、主に貸出金に対して計上されている貸倒引当金は17,252百万円である。 そのうち、主要な残高を占める、会社の個別財務諸表（連結子会社に対する残高を含む。）における貸出金残高は4,005,538百万円、貸倒引当金は15,797百万円であり、主として法人及び事業を行う個人の顧客（以下、事業性貸出先という。）に対するものである。 貸倒引当金の算定については、貸出金を自己査定基準に基づき資産査定を実施し、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定している。債務者区分の判定に用いた主要な仮定は、1【連結財務諸表等】【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている。この債務者区分に応じて、1【連結財務諸表等】【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5．会計方針に関する事項の（5）貸倒引当金の計上基準に記載のとおり、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金は計算されている。 事業性貸出先の債務者区分の判定は、主に債務者の財務情報に関する定量的な情報に基づき融資統合管理システムにより判定された債務者区分を基礎とするが、将来の業績見通しに基づいて作成された経営改善計画の評価を含めた定性的な要素も勘案して判定されるため、経営者による主観的な判断を伴う。 特に、定量的な情報により判定された債務者区分を将来の業績見通しに基づいて作成された経営改善計画により見直した非保全額が多額である債務者や、物価上昇の影響により業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者のうち、非保全額が多額である債務者の債務者区分の判定が、貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は、経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 債務者区分の判定に関連して、以下の手続を実施し、内部統制に係る整備状況及び運用状況について評価をした。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。 ● 融資統合管理システムに入力される債務者の財務情報についての信頼性の評価 ● 定性的判断を含む債務者区分の判定の評価 （２）債務者区分の判定の合理性に関する実証手続 債務者区分の判定における定性的判定が自己査定に関する諸規程に照らして適切であるかを検討するため以下の手続を実施した。 ● 検討する債務者の抽出については、主に以下の観点により抽出した。 ・ 定量的な情報により判定された債務者区分を経営改善計画により変更している債務者のうち、債務者区分が下方遷移した場合に貸倒引当金に対して与える影響が大きい債務者 ・ 物価上昇の影響を特に受ける業界を特定し、物価上昇の影響により業績が悪化している債務者のうち、債務者区分が下方遷移した場合に貸倒引当金に対して与える影響が大きい債務者 ● 抽出した債務者の実態的な財政状態・経営成績について会社が入手又は作成した資料について検討を行ったほか、２次査定部署へ質問を行った。 ● 経営改善計画の定性的な要素により債務者区分を変更している債務者については、経営改善計画の実現可能性及び債務者区分の判定理由について検討を行ったほか、２次査定部署へ質問を行った。 ● 物価上昇の影響により特に業績が悪化している債務者については、業況や将来の業績見通し、資金繰りの状況について検討を行ったほか、２次査定部署へ質問を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名古屋銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社名古屋銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大江 友 樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原一朗は、当行の第107期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 藤原一朗は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社6社のうち3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスを提供するグループであり、また、全社的な内部統制が良好であるため、各事業拠点の前連結会計年度における経常収益（連結会社間取引消去後）の一定割合（概ね2／3）に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点である当行は、銀行業を営んでおり、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、重要な事業拠点において、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして貸倒引当金に至る業務プロセス等を評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。